

大学番号：62

平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成29年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 豊島 良太（平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）
 理事数： 5 名
 監事数： 2 名（非常勤 1 名を含む）
- ④ 学部等の構成
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、
 連合農学研究科
- 学部等附属の教育研究施設
 地域学部： 附属芸術文化センター、附属子どもの発達・学習研究センター
 医学部： 附属病院
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センター、附属先端融合研究センター
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教育開発推進センター
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
- 乾燥地研究センター※
 国際乾燥地研究教育機構
 大学教育支援機構： 入学センター、教育センター、学生支援センター、
 教員養成センター、キャリアセンター

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、産学・地域連携推進機構、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
 保健管理センター

附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学生総数：	6, 263人（85人）
（学部学生総数）：	5, 258人（7人）
地域学部	865人（7人）
医学部	1, 338人（0人）
工学部	1, 996人（0人）
農学部	1, 059人（0人）
（大学院生総数）：	1, 005人（78人）
地域学研究科	67人（9人）
医学系研究科	316人（5人）
工学研究科	403人（10人）
農学研究科	140人（17人）
連合農学研究科	79人（37人）

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	71人
	附属小学校	397人
	附属中学校	411人
	附属特別支援学校	44人

教員数：	872人
教授	221人、准教授 200人、講師 93人、
助教	280人、教諭 78人

職員数：	1, 390人
事務系職員	313人、技術技能系職員 93人、
医療系職員	983人、その他 1人

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみならず、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

教 育：

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

研 究：

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

社会貢献：

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

国際交流：

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

医 療：

地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究

開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

その他の教育研究活動等：

乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

業務運営等：

組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

○鳥取大学憲章

鳥取大学は、明治7年設置の小学教員伝習所を起源とする鳥取師範学校と鳥取青年師範学校、大正9年に設置された鳥取高等農業学校の流れをくむ鳥取農林専門学校、及び昭和20年に設置された米子医学専門学校を前身とする米子医科大学を包括して、昭和24年に国立学校設置法による新制国立大学として、学芸学部、農学部、医学部の3学部で発足した。昭和40年には地域の産業育成を目指し工学部が設置された。

前身校時代から現在まで、実学を重視して、人類が蓄積してきた知識を駆使し、地域社会が直面する課題に果敢に挑み、人々の生活の向上と産業の育成を通して地域に貢献してきた。同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出して世界に発信し、平和な社会の建設と人材の育成や学術の進歩に寄与してきた。

鳥取大学は、常に地域に寄り添う姿勢を堅持するとともに世界を視野に入れた活動を行ってきた。様々な価値観が交錯するグローバル時代を迎えて、多様な文化や考え方があることを理解し、少数者や厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心を持ち、社会に対する責任を果たすことを行動の規範とする。

鳥取大学の基本理念「知と実践の融合」

鳥取大学は、このように実学を中心に地域とともに歩んで世界へ展開してきた伝統を重んじ、これからも知識を深め理論を身につけ、実践を通して地域から国際社会まで広く社会に貢献することで、知識をさらに智慧に昇華する営みを志向していく。すなわち、理論と実践を相互に触発させ合うことに

より問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を本学の基本の理念とし、教育、研究及び社会貢献に取り組む。

鳥取大学の目標

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るために前進していく。地球規模の課題の克服も身近な地域課題の解決から始まり、地域の問題は地球的視点で取り組むことが必要であり、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないとの認識から、次の3つの目標を掲げる。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 2 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
- 3 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

鳥取大学は、今日の本学を築きあげた先達の労苦に思いをさせ、誇りある伝統を受け継ぎ、つづく後進が恭敬の念を持ってこの学び舎を引き継ぐことができるように、持てる力のすべてをかけ目標の達成に努めていく。

○鳥取大学グランドデザイン

【教育グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組みます。本学が掲げる「現代的教養」とは以下の通りです。

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い知識
- (2) 特定の専門分野に関する理解
- (3) 論理的な課題探求と解決力
- (4) 創造性に富む思考力

本学が掲げる「人間力」とは以下の通りです。

- (1) 自律性にもとづく実行力
- (2) 多様な環境下での協働力
- (3) 高い倫理観と市民としての社会性

【研究グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行います。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元します。

- (1) 研究の多様性と学際性を尊重し、学術の総合的発展を目指します。
- (2) グローバルな視点を持ちつつ、地域のニーズに応える研究を行います。
- (3) 本学の強み・特色となる研究を推進し、国際的に存在感のある研究拠点形成を目指します。
- (4) 次世代を担う優れた若手研究者を育成します。
- (5) 新産業創出を推進・支援し、地域の活性化に貢献します。

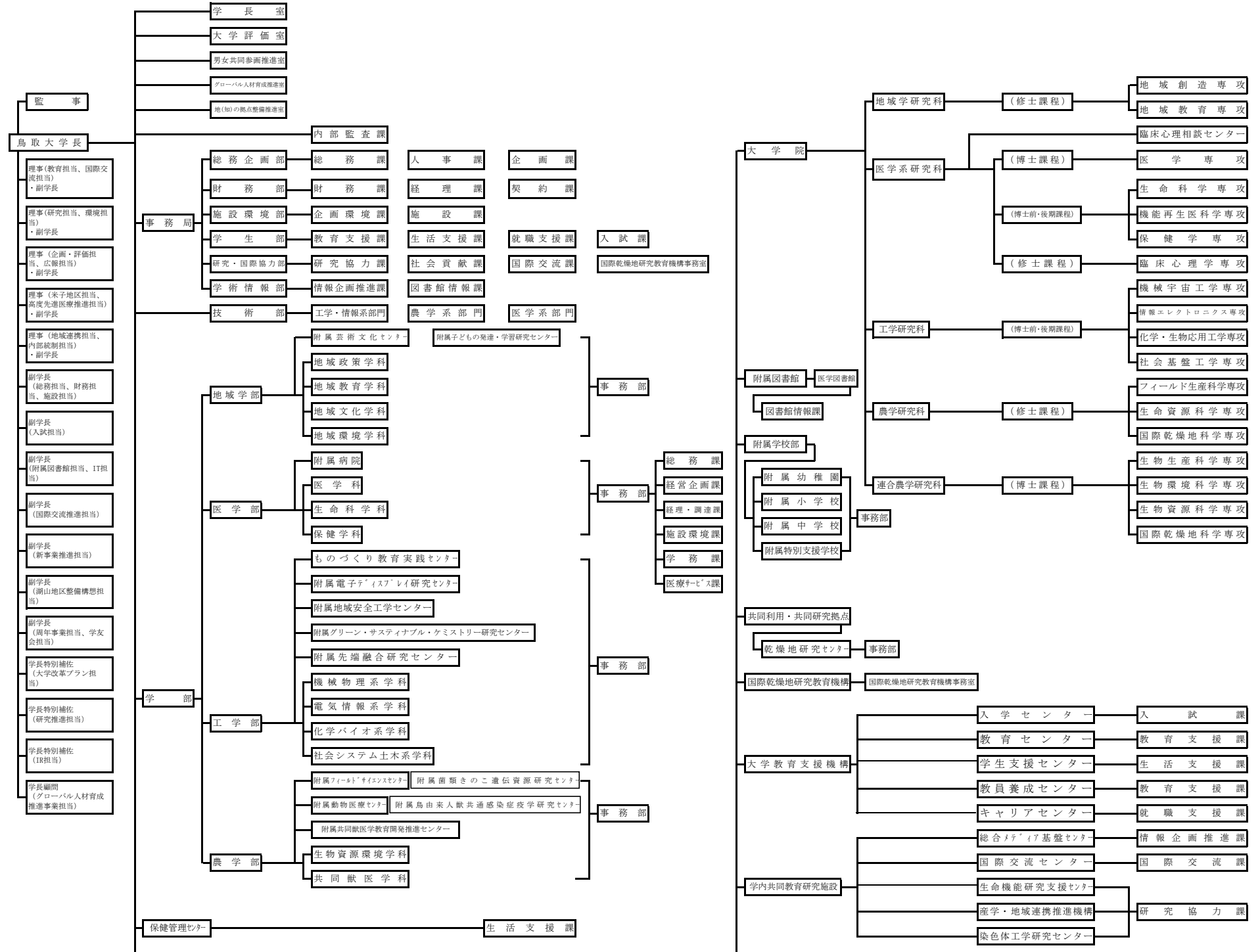
【社会貢献グランドデザイン】

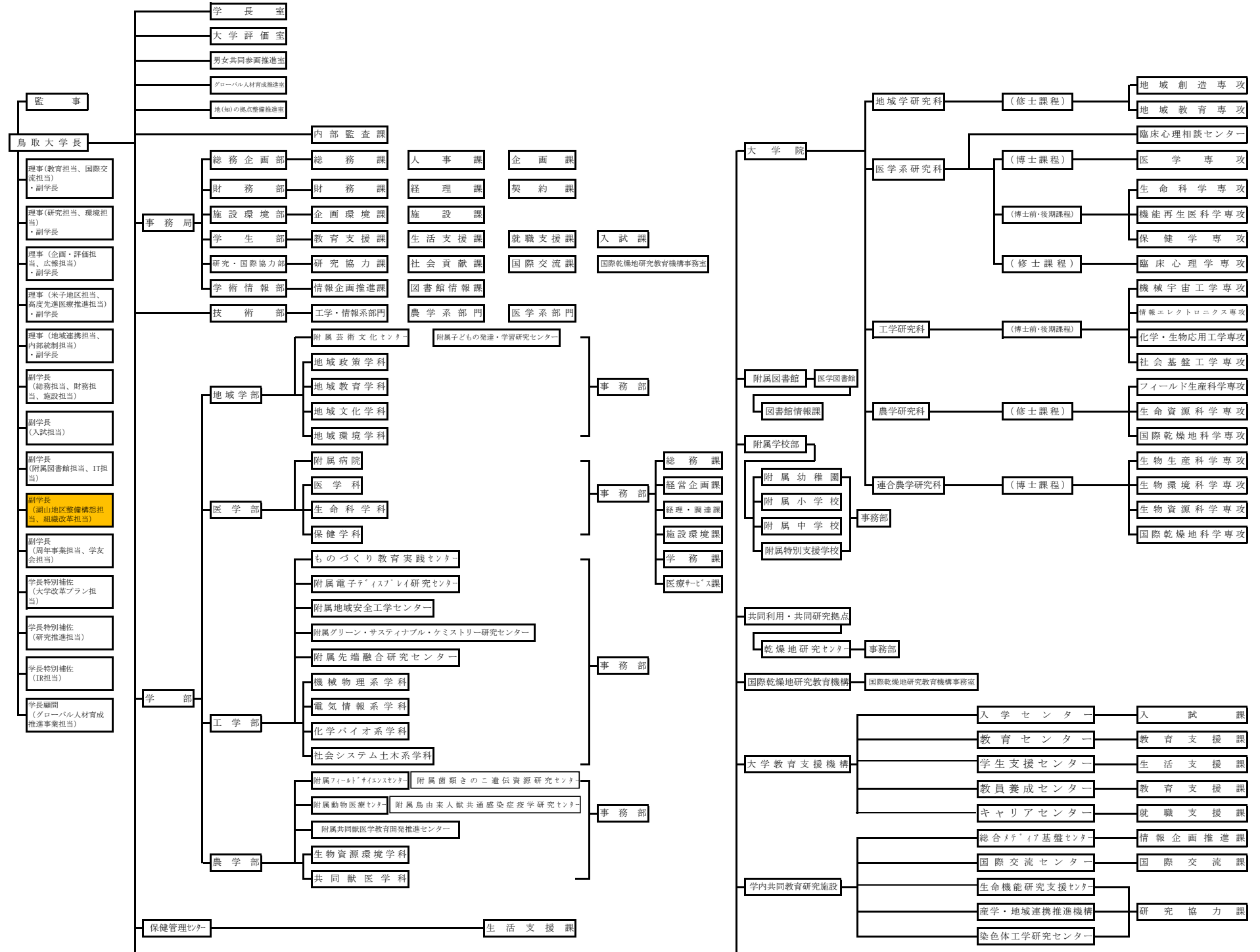
鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元します。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献します。

- (1) 実践力のある人材育成を通じて、自治体・地域住民と連携した地域創生を行います。
- (2) 地域と一体となって力を発揮する産学地域連携を推進します。
- (3) 地域の人々と学生・教職員が交流する開かれた大学を目指します。
- (4) 学生・教職員の国際交流及びタフで実践力のあるグローバル人材の養成を推進するとともに、多様な文化を受け入れ共生するキャンパスをつくり、地域のグローバル化に貢献します。
- (5) 附属病院は、経営の一層の効率化により安定的な経営基盤を確立し、地域の中核医療機関として信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と、先進医療の研究開発を推進します。
- (6) 附属学校は、関係機関と一体となって教育に関する研究を進め、その成果を地域教育に還元し、その発展に貢献します。

(3) 大学の機構図

別紙参照





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標を定めている。これらの全体目標に沿って、各領域において第3期中期目標を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて、中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

1. 教育について

教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援及び入学者選抜に関する主要な取組と成果は、以下のとおりである。

■学部（地域学部、農学部）及び大学院の改組【年度計画 7-1】【年度計画 8-1】

ミッションの再定義に示した強み・特色をさらに向上させるため、学部では、①地域学部に現行の4学科から1学科（「地域学科」）、②農学部の生物資源環境学科を「生命環境農学科」にそれぞれ再編し、大学院では、鳥取地区の地域学、工学、農学の修士課程または博士前期課程を統合し「持続性社会創生科学研究科」に再編する設置計画が認可され、平成29年4月から改組することとした。〔図1、図2〕

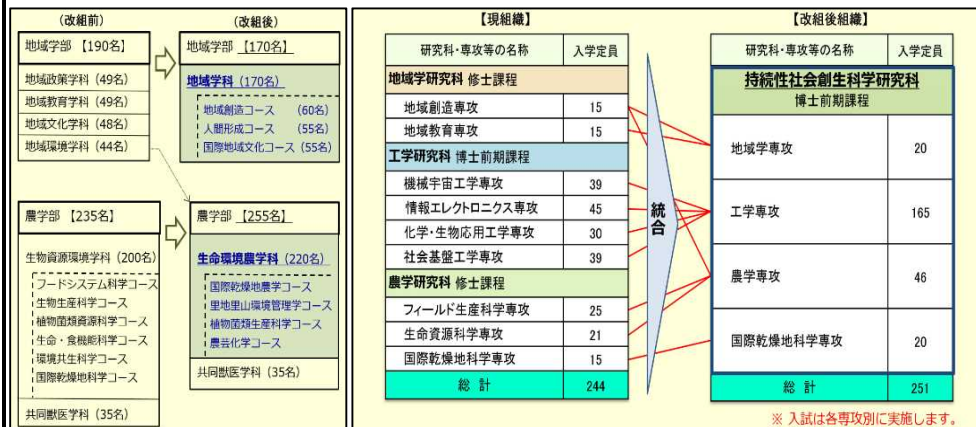


図1 学部改組の概要

図2 持続性社会創生科学研究科の設置概要

■外国語教育の体制強化【年度計画 45-1】

平成29年4月から、大学教育支援機構に国際交流センターを統合して、「教育支援・国際交流推進機構」に改組し、同機構教育センター外国語部門教員と国際交流センター教員の再配置を行うことで外国語教育の体制強化を図っていくこととした。

■クォーター制導入にかかる全学方針の策定【年度計画 23-1】

教育改革の一環として、大学教育のグローバル化や学生への多様な学びの機会提供を目的としたクォーター制導入にかかる全学方針を策定した。また、平成29年4月より、農学部及び持続性社会創生科学研究科でクォーター制が導入されることに伴い、鳥取地区で、従来のセメスター制に加えて、クォーター制にも対応した学年暦を設定した。

■「学士課程教育にかかる三つの基本方針」の見直し【年度計画 23-1】

大学教育支援機構運営委員会の下に設置したポリシー検討WGを中心に、「学士課程教育にかかる三つの基本方針」（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）の見直しを行い、「学位授与の方針」を「卒業認定・学位授与の方針」に名称変更するとともに、これら三つの方針を有機的に関連付けた内容に改正し、Webサイトに公表した（3月）。

■教養教育改革計画の策定【年度計画 23-2】

組織的かつ継続的な教育改善に取り組むため、大学教育支援機構運営委員会の下に設置した教養教育改革WGにおいて、平成29年度の教養教育改革計画（基幹科目の人文・社会分野科目の選択必修化）を検討し、全学として策定した。また、自然分野の改革については、平成31年度の実施を目標として、平成29年度末までに授業科目の設定を行うよう検討を開始した。

■学生の教育環境を向上させるための取組【年度計画 30-1】

中期計画において、学生生活実態調査を隔年で行うことにしており、学生生活実態調査専門委員会では、本調査により学生の意見を聴取した（対象者：5,955人、回収率：40.2%）。今回より、評価の観点も含め調査項目を精査し、調査結果を教育環境の改善に活かせるよう見直しを行った。なお、学生からの意見・要望に関する自由記述については、各関係部局へ提供し、今後の業務改善に役立てるよう依頼した。

■多様な学生に対する支援強化に向けた取組【年度計画 32-1】

- 学生が学内の業務に従事し報酬を得ることで経済的負担の軽減等を図るため、「学内ワークスタディスタッフ」を雇用する制度を導入し（4月）、16名の学部学生が本制度を利用した。
- 経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的として、9月に「鳥取大学修学支援事業基金」を設立した。
- キャリア教育や就職支援のさらなる充実、県内企業への就職促進に向けた環

境整備等の分野でいっそうの連携強化を進めるため、「鳥取大学と鳥取労働局の連携に関する協定」を締結した（7月）。大学と都道府県労働局が包括的な連携協定を結ぶのは、全国でも初めての事例である。

- 障がいに対する学生への理解とサポーター養成を目的として、今年度からバリアフリー講座を開催するなど、教職員及び学生を対象に実施したあいサポーター研修等の活動が認められ、鳥取県から「あいサポート企業・団体」に認定された（10月）。

■新たな入学者選抜方法の設定【年度計画 33-1】

大学教育支援機構入学センターと各学部が連携・協力して、新たな入学者選抜方法を検討した結果、平成 29 年度入試において、平成 29 年 4 月の改組で設置される地域学部地域学科の推薦入試Ⅱで「特に芸術文化に関心がある者」、農学部生命環境農学科の推薦入試Ⅰで「リーダーシップ又はアクティビティ重視型」及び推薦入試Ⅱで「地域貢献型」の新たな募集方法を設けて実施した。

2. 研究について

研究水準及び研究の成果、研究実施体制等に関する取組や成果は、以下のとおりである。

■「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択【年度計画 35-1】

本学シーズを用いた事業化加速への支援として、文部科学省・第二次補正予算事業「地域科学技術実証拠点整備事業」に申請し、染色体工学研究センターと鳥取県が共同提案した「とっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点」が、中国・四国地方で唯一採択された。〔図 3〕

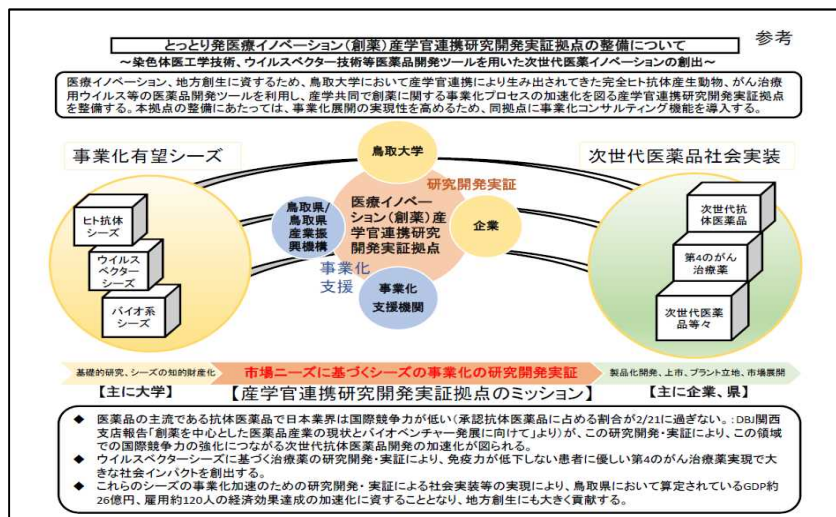


図3 とっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点

■菌株コレクションの充実【年度計画 34-2】

- 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、TUFC(Tottori University Fungal Culture) 菌株コレクションの充実を進め、平成 28 年度は 171 株 (83 属 127 種) を新規登録した。これにより、保有株数は 8,557 株 (527 属 1,530 種) となった。
- ミャンマー連邦共和国パテイン大学 (PU) 及びインドネシア共和国科学院 (LIPI) 生物学研究センターと、きのこの分類と栽培に関する共同研究を開始した。
- ブラジル・国立アマゾン研究所との共同研究の成果として、アマゾン熱帯雨林で発見したきのこ 3 新種を記載発表した。

■キチン・キトサン関係の実用化研究【年度計画 36-1】

- 研究成果の迅速な事業化を目的として、キチン・キトサン関係の知的財産権について、企業への技術移転契約が 2 件成約した。また、企業との共同研究が 8 件成立した。
- キチン・キトサンナノファイバーの研究開発・製造販売をする大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」(代表取締役：工学研究科教員)を 4 月に設立した。また、機能性化粧品を 2 社から製品化した。

■実用化研究への財政的支援【年度計画 36-1】

- 地域の活性化に貢献できる実用化・事業化できる研究シーズ(コア技術)を支援することを目的として、実用化シーズ支援事業(新産業を目指した有望な実用化シーズをもつ研究者、もしくは研究チームを支援)及び新産業創出支援事業(地域の活性化に貢献できるインパクトの大きな新産業の創出を目指した事業化チームを支援)を開始した。
- 鳥取大学発のベンチャービジネスを資金と経営の両面でサポートするため、平成 27 年 1 月に山陰合同銀行が設立した「とっとり大学発・産学連携ファンド」の第 1 号案件として、医学部附属病院と医工連携に取り組んでいるロボットベンチャー企業「株式会社テムザック技術研究所」への出資(80,000 千円)、続いて、第 2 号案件として、鳥取大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」への出資(178,000 千円)、更に、第 3 号案件として、医療機器ベンチャー「株式会社 XLENS TECHNOLOGIES」への出資(150,000 千円)が決定した。

3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究について

社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する主要な取組や成果は、以下のとおりである。

■地域志向型人間力教育プログラムの実施及び点検・改善【年度計画 41-1】

- 地（知）の拠点整備（COC）事業に係る「地域志向型人間力教育プログラム」について、全学共通科目に「地域志向科目群」として位置付け、「地域や日本文化を学ぶ科目」として「地域防災学」及び「社会安全政策論」並びに「地域づくりを实践する科目」として「デザインプロジェクト」、「起業プランニング論」、「地方創生政策体験学習」及び「地域公共メディア実習」を新規に開設し、学生の履修を促した。その結果、平成28年度受講者数は延べ2,558名（前年度2,149名）となった。
- オーダーメイド型地域インターンシップについて、これまでの実施結果を踏まえ、平成28年度から「地方創生政策体験学習」（受講者18名）として実施した。その結果、受講者による授業評価結果は概ね良好だった。
- これらの教育プログラムの実施成果について自己点検・評価を実施した結果、より科学的な分析が必要との認識から、平成29年度に実施予定の地域志向科目のカリキュラムマップに基づく教育効果の検証に向けて準備を行った。

■アウトリーチ活動及び学生ボランティア活動の推進【年度計画 43-1】

- 新たなアウトリーチ活動として、一般社団法人ナレッジキャピタルとの連携により、乾燥地研究センター教員が大阪グランフロントで超学校「鳥取発！乾燥地研究へのご招待」を開講した（計4回、参加者延べ人数83名）。また、技術部が実施する「出前おもしろ実験室」が10周年を迎え、その記念事業として本学で初めて開催し、2日間で延べ249名の来場者があった。
- 10月21日に発生した「鳥取県中部地震」への対応として、専用ウェブサイトを開設し、学生のボランティア活動を推進した。また、学生の自己啓発や今後のボランティア活動の推進を図るため、ボランティア活動に取り組んだ学生3名による支援活動報告会を開催した（2月17日、参加者約40名）。

■地元企業等と連携した行政人材等の育成講座の開催【年度計画 43-2】

地域学部において行政システムの課題解決支援・地方創生人材の教育開発に関する研究の一環として、鳥取県職員人材開発センターとの共催により、自治体職員、地域実践者、大学生等を対象とした「地域の課題解決力向上」講座（テーマ：地域づくりをサポートする際に求められる「中間支援」、3月1日、参加人数：自治体職員17人、地域実践者13人、大学生6人）を実施した。

■地域におけるイノベーション創出に資する取組【年度計画 44-1】

地域課題解決のための住民参加ワークショップ「TORIDAI EDGE」（計3回、参加者延べ人数39名）を通じて地域課題を整理・抽出し、本学教員とマッチングする仕組みを試行した結果、抽出された課題1件を地域志向教育研究・地域課題研究B（地域貢献支援事業）として採択した。

4. グローバル化について

グローバル化に関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■「鳥取大学グローバル人材育成教育（TOUGH）プログラム」【年度計画 45-1】

本学のグローバル教育体制を整備し、グローバル人材として必要な基礎力を要請するための「基礎力養成コース」（平成28年度前期から開始、登録学生18名）及び国際通用性のある専門知識とより高いグローバル能力を養成するための「強化コース」（平成29年度から開始）からなる「鳥取大学グローバル人材育成教育（TOUGH）プログラム」を開始した。〔図4〕



図4 鳥取大学グローバル人材育成教育（TOUGH）プログラム

■スーパーグローバル大学等事業の成果検証【年度計画 45-1】【年度計画 48-2】

- スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」（平成24～28年度）の成果を検証した結果、①全学的なグローバル教育のための支援体制の整備、②グローバルマインドを醸成するための教育システムの構築、③教務システムの国際通用性の向上があげられる。また、対象学部（地域、工、農学部）のTOEICスコア600点超の学生数は、平成24年度と比較して2倍以上増加し、単位認定を伴う海外留学者数は、平成24年度と比較して約2倍に増加した。
- グローバル人材育成推進事業で開発した参加学生に関するグローバル能力の修得状況調査の結果、海外プログラムへの参加によって学生のグローバルマネジメント能力（グローバル人間力、グローバルリテラシー、グローバルコミュニケーション力等16項目から構成）が参加前より向上することが示された。

■外国人留学生受け入れ増に向けた取組【年度計画 45-1】【年度計画 45-3】

- 外国人留学生の受入を増やす施策として、渡日前入試に関わる課題の抽出及

びその改善を図ることとした。例えば、私費留学生に関する入学時の課題としては、①留学生用入試問題の見直し（時間配分等）、②受験手続の見直し（カード入金等）、③試験日日程の見直し（主に地域学部）、④渡日前入試についての検討等があげられる。

- 連合農学研究科では、優秀な留学生を確保するために、平成28年度から外国人留学生特別入学試験（渡日前入試）を実施し、2名（中国、メキシコ）を受け入れた。なお、本研究科では100%英語で履修できる教育プログラムをすでに構築しており、入学後の支援体制も整えている。

■海外渡航にかかる安全管理の強化【年度計画49-1】

保険会社の指導の下、海外プログラムで死傷事故が発生するという重大事故を想定した海外危機事象発生時対応シミュレーション訓練を実施（9月16日、教職員約60名）するとともに、保険会社の危機管理シミュレーションに関する報告等を参考に危機管理マニュアルを見直した。

5. 附属病院について

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- 新専門医制度に係る基本領域専門研修プログラムを運用するため、卒後臨床研修センター専門教育研修部門に専任教員1名を配置した。【年度計画50-2】
- 臨床研究数を増加させるため、次世代高度医療推進センター臨床研究支援部門に相談窓口を設置し、計画書作成補助等の支援を行った。【年度計画51-2】
- 文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム重症児の在宅支援を担う医師等養成事業」において、重症心身障害児（者）の在宅支援を円滑に実施できる医師・コメディカルを養成するため、講義及び実技講習会を実施した結果、受講生58名のうち44名が修了した。【年度計画53-1】
- 鳥取県地域医療介護総合確保基金による在宅医療推進のための看護師育成支援事業を実施し、在宅生活志向をもつ看護師育成コース（1年目：31名、2年目：35名）、在宅医療・看護体験コース（19名）、訪問看護能力強化コース（11名）の受講生を受け入れた。【年度計画53-2】

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- 低侵襲外科関連の医療事故全般に関する実態把握を行うため、院内で実施する内視鏡手術を低侵襲外科センターで管理するための規程を整備し、術式ごとに異常となる出血量、手術時間を登録し、術中に異常となった際には連絡する体制とした。【年度計画52-2】
- 小児在宅ケアに対応できる人材を養成するための鳥取県×日本財団共同プロジェクトにおける小児在宅ケア対応の専門人材育成事業の実施主体として

「小児在宅支援センター」を整備した（11月）。【年度計画54-1】

- 主として事務的業務を実施する看護補助者1名を採用し、看護師の事務的作業、スタッフステーションでの面会者対応、電話対応等の業務分担を行った結果、師長及び看護師の超過勤務時間の短縮につながった。【年度計画55-1】
- 夜間の看護業務の負担軽減を促進するため、連続夜勤数2回以下、勤務終了時刻と直後の勤務の開始時刻の間が11時間以上、勤務開始時刻が直近の勤務の開始時刻の概ね24時間後以降となる勤務編成とした。【年度計画55-1】
- 高難度新規医療技術の実施及び未承認薬の使用を検討する委員会の設置、平成29年度から医療安全管理部門への専従薬剤師1名の配置を決定するなど、医療安全管理体制を強化した。また、全死亡事例の報告、情報収集、確認、検証等を強化するため、電子カルテを改修し、死亡退院サマリーの機能を付加し運用を開始した（10月）。【年度計画56-1】
- 検査部における待ち時間短縮のために、採血専任看護師2名及び臨床検査技師1名を増員した。【年度計画57-1】

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

- NPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修の外部評価を受審し（9月）、認定基準に達しているとして認定された。【年度計画50-1】
- 電子カルテ相互参照システム「おしどりネット3」を拡充するため、鳥取県や島根県で説明会を開催した結果、鳥取県内で情報提供医療機関15病院（前年度同数）、参照医療機関23病院（前年度比4増）、31診療所（前年度比19増）、島根県内で参照医療機関5病院（前年度同数）、2診療所（前年度同数）となった。【年度計画54-1】
- 病院長のガバナンス強化のため、病院経営・企画の専門的事項に関する業務を実務する経営企画部の長に病院長が就くことができるよう規則を整備した。また、医療者育成を実施する臨床研修支援部の長に優秀な人材を登用できるようにするため、副病院長のみとしていたものを病院長特別補佐も就くことができるよう規則を整備した。【年度計画57-1】
- 国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により集計したデータ（入院単価、100床あたり入院収益、医療費率）の全国比較を実施し、毎月の病院運営会議で報告した。【年度計画57-1】

6. 附属学校について

（1）教育課題への対応について

- 現職教員の教員免許状更新講習として、平成24年度から公開研究会において附属幼稚園・附属小学校・附属中学校の「授業実践演習」を実施しており、平成28年度に附属特別支援学校で開始した。これにより、4校園全てが「授業実践演習」を実施できるようになった。【年度計画59-2】

○附属学校部では、各校園ごとに研究テーマを設定し、公開研究会を開催していたが、平成 29 年度から統一的な研究テーマの下で公開研究会を開催するため、「研究主任会」（附属学校部長及び研究主任 4 名）において検討した結果、研究テーマを「『いま伸びる力』と『あと伸びる力』を育てるカリキュラム研究」に決定した。また、幼・小・中接続期（特別支援学校は学部間）の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発とその実証及び検証を行うため、附属学校園教科・領域等小部会（幼小連携部会と小中連携部会）を設置した。【年度計画 59-3】

（２）大学・学部との連携

○「附属学校部運営委員会」（附属学校部長、各校園長及び副校園長、各学部（医学部を除く）の副学部長（教務担当））において、児童のキャリア形成を目的に、平成 28 年度から「知への探求心を培う教育」の取組内容や見直し等について検討した結果、附属小学校において、各学部の研究施設を訪問して学習する附小モデル「キャリアに拓く」を開始した。【年度計画 58-1】

○附属学校部の全学運営体制を強化するため、平成 28 年度から「附属学校部運営委員会」の委員に大学教育支援機構教員養成センター長を加え、教員養成機能を強化した。【年度計画 60-2】

①大学・学部における研究への協力について【年度計画 61-1】

○発達科学研究の一環として、平成 28 年度も引き続き、附属幼稚園年長児（22 名）を対象に、地域学部教員による発達検査を実施し、特別な支援を要する幼児に対する助言を得て、保育指導や就学に向けた指導の参考にした。

○附属小学校 1 年生が、地域学部附属子どもの発達・学習研究センターによる音読調査（年 1 回）、算数スクリーニングテスト（年 2 回）の調査研究に協力した。また、5 年生が、医学部の特別に支援を要する児童への関わり方研究「発達障害傾向のある子どもへの教師の関わりー学級全体への関与に着目してー」に協力した。さらに、全児童が比喻皮肉テストに参加し、子どもの発達・学習研究センターの「対人関係の困り感についての研究」に協力した。

②教育実習について【年度計画 60-2】

○大学教育支援機構教員養成センターと連携し、教職を目指す各学部の学生等に対して教育実習を行った。附属幼稚園の基礎実習では、事前・事後指導を充実させ、特に、事前指導において担当クラスの子どもを中心に観察・保育参加を行った上で実習に臨むよう配慮した。また、特別支援学校では、実習生に実習以外の場面での奉仕活動や学校行事ボランティア活動への参加を呼びかけ、障がいのある児童生徒の理解を深める場を提供した。平成 28 年度の本学からの教育実習生は 237 名であった。

（３）地域との連携

○平成 27 年度に設置した「鳥取県教育委員会と鳥取大学附属学校部との学校教育連携推進会議」を開催し（計 3 回）、附属学校園の組織、研究等及び鳥取県教育委員会の重点事業等について意見交換を行うとともに、各教科・領域等（特に外国語教育と理科教育）における研究の方向性を確認し、今後の課題解決の方法について検討した。【年度計画 59-1】

○附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、「地域運営協議会」を開催し（12 月）、特別支援教育、生徒指導、小中連携等について意見交換を行うとともに、特別支援体制や発達の視点を活かした校種間連携、教科担任制のあり方等について情報共有を行った。【年度計画 59-1】

（４）附属学校の役割・機能の見直し

○地域学部附属子どもの発達・学習研究センター及び大学教育支援機構教員養成センターが行っている学際研究・実践プロジェクトのフィールドとしての役割を果たすとともに、地域に向けた大学の研究成果の公開と還元のための基盤的環境（プラットホーム）としての機能を強化することとした。【年度計画 61-1】

7. 共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、平成 27 年度に実施された期末評価で平成 28 年度以降も引き続き、乾燥地科学拠点として認定の更新が認められた。これを受けて、本学では、本拠点体制の強化を図るため、共同研究実施のための経費として、学内予算（4,688 千円）を重点的に措置した。また、文部科学省・平成 28 年度補正予算（第 2 号）で乾燥地研究センター総合研究棟改修が採択され、学内第 1 次補正予算により事業予算を確保し、改修工事に着手した。

①拠点としての取組や成果【年度計画 38-1】

○平成 29 年度概算要求・機能強化経費に本拠点の重点研究「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究（温暖化プロジェクト）」（平成 29～33 年度、15,600 千円）が採択された。

○文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会（第 81 回）において、共同利用・共同研究拠点における国際化の先行事例として、本センターの国際化への取組について説明を行い、「共同利用・共同研究体制の今後の方向性を考える上で、優れた取組である」と高く評価された。

○国際共同研究を推進するため、6 か月以内を滞在期間として海外の研究者を招聘し、本センターの最先端の研究設備を利用して共同研究に取り組む「海外研究者招聘型共同研究」（2 件）に初めて取り組んだ。

○熊本地震の被災研究者支援として、学生 3 名（延べ 180 日間）を受け入れた。

②研究所等独自の取組や成果

- 独立行政法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同事業「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」に、研究課題「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発」（平成29～33年度、347,783千円）が採択され、エチオピア連邦民主共和国・バハルダール大学との間で事業開始準備手続きを行った。【年度計画34-1】
- 本センターのテニユアトラック教員が、Clarivate Analytics社（旧トムソン・ロイター社）による「論文の引用分析による世界で影響力の高い科学者2016（Highly Cited Researchers 2016）」に選出され、植物・動物科学分野における最も高い影響力を持つ科学者として認定された。【年度計画34-1】
- 学際研究プロジェクト「砂丘地保全・活用プロジェクト」に参画している本センター教員が、モンゴル自然環境グリーン開発観光省より「モンゴル国環境優秀専門家賞」を受賞した。【年度計画35-1】
- 乾燥地の自然や人々の暮らし、砂漠化をはじめとする諸問題を写真で紹介する書籍シリーズ「乾燥地フォトブックシリーズ」（全5巻）の刊行を開始し、シリーズVol.1として『乾燥地の自然と暮らし「モンゴル」』（今井出版）を刊行した（11月、600部）。【年度計画35-1】
- 外国人教員、研究者及び留学生の増加に伴い、外国人教員が参加（陪席）する会議資料や外国人教員、研究者及び留学生が対象に含まれる諸行事や周知メールに英文を併記するとともに、窓口対応も英語で対応できる職員を雇用するなど事務体制を強化した。【年度計画38-1】

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標：特記事項（P19～P21）を参照。
- (2) 財務内容の改善に関する目標：特記事項（P25～P27）を参照。
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標：特記事項（P30～P31）を参照。
- (4) その他業務運営に関する重要目標：特記事項（P36～P40）を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P10～P14）を参照。

4. 機能強化の重点支援（戦略①～③）に関する取組

- 戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化
- 国際乾燥地研究教育機構の5つの研究プロジェクトを包括する形で、学際と社会をつなげる超学際研究プロジェクト“Future Dryland”を本格開始した。【年度計画35-1】
- UNCCD(国連砂漠化対処条約)作成の刊行物（3冊）の日本語刊行物及びダスト

（砂塵嵐、黄砂）に関するレポート“Global Assessment of Sand and Dust Storms”を出版した。【年度計画34-1】

- 平成29年度改組の「持続性社会創生科学研究科」に設置される「国際乾燥地科学専攻」について、準備ワーキンググループを設置し、教育内容、入試方法等の検討を行い、完全英語で講義を行う「特別コース」の設置等を計画した。【年度計画8-1】

※詳細については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（中期計画【34】【35】）」（P10～P13）を参照。

■戦略②：医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進

- 医療機器等開発の企画・運営を行うことを目的として、医工農連携プロジェクトチームを立ち上げた（7月）。また、医療機器等開発は、「立ち上げ型プロジェクト」と「先行型プロジェクト」の2種類の方針で進めていくこととした。【年度計画36-2】
- きのこ抽出物からの医薬リード化合物や安全な生物農薬の探索を目指して、きのこ抽出物ライブラリーの構築を進め、このライブラリーを用いて探索した結果、チロシナーゼ阻害作用を持つ新規物質を見出し、特許出願した。【年度計画35-1】

※詳細については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（中期計画【35】【36】）」（P12～P14）を参照。

■戦略③：価値創造による地域創生拠点大学としての実践型教育研究の新展開

- 全国をリードする創造的な地域づくりの拠点大学を目指し、これを推進する組織として、平成29年10月に「地域価値創造機構（仮称）」を設置することを決定した（3月）。
- 地域学部では、研究プロジェクト「生業・生活統合型多世代共創コミュニティモデルの開発」が、JST-RISTEX「戦略的創造研究推進事業」に採択された（平成28～31年度、35,605千円）。【年度計画37-1】
- 地域学部附属子どもの発達・学習研究センターでは、大阪大学を主催校とする9大学プロジェクト「文部科学省・平成28年度いじめ対策等生徒指導推進事業「子どもみんなプロジェクト」（脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方）」に参加した（平成28～30年度）。【年度計画37-2】

5. 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

- 産学・地域連携推進機構の将来構想に資するため、平成28年11月30日に策定された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、本学の「産学連携ビジョン」及びこれに沿って行動すべき「アクションプラン」等について検討を行い、中間報告として取りまとめた（3月）。【年度計画39-1】

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【8】	乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等において、国際的存在感をもつ学際的研究拠点を形成する。
中期計画【34】	大学の特色・強みである乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等の先端的研究や複数の研究者が取り組む基盤的研究において、国際共著論文の件数を第2期中期目標期間より10%以上増やすことを目指す。
平成28年度計画【34-1】	乾燥地研究センター（国際乾燥地研究教育機構）は、国際的存在感を持つ研究拠点として、限界地プロジェクト（乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発）をはじめとする国際共同研究等に取り組むとともに、国際ネットワーク強化のため、世界トップレベルの研究機関から外国人研究者を採用する。
実施状況	<p>■乾燥地研究センターでは、国際共同研究を推進するため、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省・特別経費「乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発（限界地プロジェクト）」（平成27～30年度）において、ストレス分子応答の解明や高温耐性コムギの評価、耐乾性系統の特性を活かす栽培技術の開発やヨルダンでの灌漑方法の検証、コムギ、ソルガム、ジャトロファなどの植物の育成・評価及び優良系統の導入を進めた。 ○カタール国立カタール大学との再受託研究「干魃および塩分への耐性を有する新規かつ独自の遺伝子の分離（カタールプロジェクト）」（平成25年5月～平成29年4月）において、事業終了に向けて、塩分ストレス耐性を高めた遺伝子組換え植物の育成と評価を行った。 ○日本学術振興会（JSPS）「二国間交流事業」において、2件の国際共同研究（研究課題「ステイ・グリーンの遺伝的メカニズムの解明と耐乾性ソルガム育種への応用」、研究課題「中国黄土高原半乾燥地における森林の水利用及び物質循環」）を行い、現地視察や国際セミナーの開催等による連携で研究ネットワークを強化した。 <p>■乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、国際ネットワーク強化のため、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際乾燥地研究教育機構では、新たに、南アフリカ共和国農業研究所（Agricultural Research Council）とクロスポイントメント協定を締結（平成29年1月～平成30年3月）し、研究者1名を特命教授として採用した。また、世界第一線級の外国人教員として、イタリア・フェラーラ大学から、国際的な教育システムに精通し、アフリカ東部での研究活動経験が豊富な外国人研究者1名及びアジアにおける乾燥地研究の先進機関である中国・中国科学院西北生態環境資源研究院から若手外国人研究者1名を採用した。 ○乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、第12回乾燥地開発国際会議（ICDD）（8月、エジプト・アレクサンドリア）を各国研究機関と共催して開催するとともに、平成27年度に特別招へい教授として採用した世界第一線級の外国人教員が有する高度な研究知見と中東・北アフリカ等の乾燥地関連研究機関・研究者との強固なネットワークを活用し、生態系回復への新しい取組についての特別セッションをICARDAと共催した。 ○乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、第6回アフリカ開発会議（TICAD）（8月、ケニア・ナイロビ）において、（独）国際協力機構（JICA）、ケニア環境自然資源省、セネガル国家食糧安全保障評議会及びUNCCD（国連砂漠化対処条約）事務局と共催したサイドイベントに、砂漠化対処に向けた先進研究機関として参画し、国際的枠組みにおける成果発信、国際貢献を行った。

	<p>○国際乾燥地研究教育機構では、砂漠化対処に関する現状や課題を紹介する UNCCD（国連砂漠化対処条約）作成の以下の刊行物（3冊）の日本語版を作成し、環境省、UNCCD（国連砂漠化対処条約）事務局と共催して開催した国際シンポジウム「砂漠化と闘う：土地の劣化が中立的な世界に向けて」（2月7日、東京・国連大学ウ・タント国際会議場、参加者 223 名）で配布し、世界的発信及び国際ネットワーク強化に貢献した。</p> <p>（1）国連砂漠化対処条約（UNCCD）：土地に根差した生活を守る（2016-2017） （原題：The UNCCD:Securing Life on Land(2016-2017)）</p> <p>（2）DESERTIFICATION 目に見えない最前線 （原題：DESERTIFICATION THE INVISIBLE FRONTLINE）</p> <p>（3）THE LAND IN NUMBERS 臨界点にある暮らし （原題：THE LAND IN NUMBERS LIVELIHOODS AT A TIPPING POINT）</p> <p>また、本シンポジウムの開催に合わせて招へいたレバノン・国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）及び中国・中国科学院西北生態環境資源研究院のトップを本学に招き、学生、研究者を対象に乾燥地研究の世界的潮流や、最前線の研究活動について紹介する特別セミナーを開催した（2月9日、鳥取大学、参加者 140 名）。</p> <p>■国際乾燥地研究教育機構では、国際共同研究を推進し、国際共著論文を含め質の高い国際誌への論文投稿を促すため、同機構の専任教員または研究プロジェクト参画教員が主著者または共著者となった国際誌論文について、投稿に関し出版者に支払う費用（投稿料、掲載料、出版料等）及び英文校閲料の一定額を支援する制度を設けた。その結果、乾燥地科学分野で国際共著論文 12 本を発表した。</p>
平成 28 年度計画【34-2】	菌類きのこ遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステイナブル・ケミストリー（GSC）等の研究プロジェクトにおいて、国内外の研究機関と協力し、国際共同研究等の実施に向けて取り組む。
実施状況	<p>■菌類きのこ遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステイナブル・ケミストリー（GSC）等の各研究プロジェクトでは、国内外の研究機関と協力し、以下の国際共同研究等に取り組んだ。</p> <p>○農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、ミャンマー・バテイン大学との間で、新たにきのこの分類と栽培に関する共同研究を実施した。また、インドネシア・インドネシア共和国科学院（LIPI）生物学研究センターと共同研究を開始し、熱帯きのこ“フクロタケ”の交雑育種技術の開発を目指した生活環の解明研究及びインドネシアにおけるヒラタケ栽培舎の温度・湿度環境の追跡実験を実施した。さらに、ブラジル・国立アマゾン研究所とのきのこの分類に関する共同研究で、アマゾン熱帯雨林で発見したきのこ 3 新種を記載発表した。</p> <p>○農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、平成 28 年度も引き続き、ベトナム社会主義共和国・国立衛生疫学研究センターと連携し、文部科学省「感染症研究国際展開戦略プログラム～ベトナムにおける感染症制御研究・開発プロジェクト」（平成 27 年～平成 32 年）において、ベトナムにおける包括的な鳥インフルエンザ研究を実施した。</p> <p>○染色体工学研究センターでは、イタリア・SanRaffaele 研究所及び複数の製薬会社、大学と 16 件の共同研究を行い、10 報の国際誌に論文を発表した。</p>
平成 28 年度計画【34-3】	産学・地域連携推進機構では、大学の特色・強みである研究に対して、国内外における研究ポテンシャルの分析・評価を行い、競争的資金が獲得できるように研究ロードマップの策定支援を行う。

実施状況	<p>■産学・地域連携推進機構では、Clarivate Analytics社（旧トムソン・ロイター社）の分析ツールを活用し、大学全体及び部局毎の研究力の分析・評価を行い、大学改革推進会議、部局教授会で情報提供するとともに、本学の強みである菌類きのご資源科学及び染色体工学について個別に分析・評価を行い、研究ロードマップの策定及び支援内容の検討を行った。本年度は、この研究ロードマップの実現に資するため、菌類きのご遺伝資源については、農林水産省「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業」、AMED「ナショナル・バイオリソースプロジェクト」の申請支援、染色体工学については、文部科学省・第二次補正予算事業「地域科学技術実証拠点整備事業」の申請を主導した。</p> <p>また、研究成果の知財戦略及び他社の技術動向を評価するため、大学発ベンチャーに対し、特許庁事業「中小企業等特許情報分析活用支援事業」を活用した特許調査4件の支援を行った。</p>
中期計画【35】	<p>国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の横断型プロジェクトを組織するなどの有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・発展途上国等に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのご資源の活用を推進する研究等に取り組む。</p>
平成28年度計画【35-1】	<p>乾燥地科学等における「黄砂・環境修復プロジェクト」をはじめとする全学参画型研究プロジェクト、「健康で安全な社会のための菌類きのご資源の活用」におけるきのご抽出物ライブラリーの構築や「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」におけるヒト人工染色体の開発等を推進する。</p>
実施状況	<p>■国際乾燥地研究教育機構では、乾燥地科学分野における学術的知見の蓄積、研究成果をもとに、いかに社会実装を図っていくかという課題を踏まえた取組みとして、<u>超学際研究プロジェクト“Future Dryland”（世界的枠組みである“Future Earth”を意識し、これに乾燥地の観点で貢献することを目指すもの）を本格開始し、“Future Earth”の日本における学術ネットワーク「フューチャー・アース国際本部事務局日本コンソーシアム」（代表：日本学術会議）に加盟するなど、国内研究機関ネットワークと連携しつつ、世界的な枠組みの中での超学際研究を本格開始する体制を整備した。</u></p> <p>■国際乾燥地研究教育機構では、全学より医・工・人文社会科学分野を含む約90名（前年度85名）の研究者が参画する5つの研究プロジェクトを推進するため、乾燥地や開発途上国等に関する学際的・国際的な研究活動を行うとともに、各研究プロジェクトにおける研究発表・意見交換を行う場として「IPDRE研究会」を開催した（計5回、参加者延べ人数83名）。各研究プロジェクトにおける特徴的な取組、成果は以下のとおりである。</p> <p>○「黄砂・環境修復プロジェクト」では、同プロジェクトに位置付けるエチオピアを対象とした<u>研究課題「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発」プログラムが、独立行政法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同事業「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」に採択され（平成29～33年度、347,783千円）、同国との本格的な国際共同研究に向けた準備を開始した。</u></p> <p>○「農業・農村開発プロジェクト」では、スーダン、メキシコ、タイ等の研究機関との国際共同研究、現地調査を実施するなどの海外展開を行った。また、<u>参画教員1名がClarivate Analytics社（旧トムソン・ロイター社）による「論文の引用分析による世界で影響力の高い科学者2016（Highly Cited Researchers 2016）」に選出されるなど顕著な成果をあげた。</u></p>

		<p>○「過疎地域・産業振興プロジェクト」では、工学研究科を中心とする水資源・エネルギーマネジメントグループにおいて、西オーストラリア州北部にある Fitzroy 流域を対象に西オーストラリア大学の研究者等と共同研究体制を整えた。また、産学・地域連携推進機構を中心とする産業振興・起業支援グループでは、当機構が関連する国際共同研究に係る安全保障輸出管理の該非判定リスト作成や国際共同研究相手先との合意文書に関する守秘義務及び知的財産権に関する助言を行うなどの支援活動に取り組んだ。</p> <p>○「人間開発（社会、教育、医療）プロジェクト」では、参画教員である国際乾燥地研究教育機構の専任教員が健康影響等の観点で執筆協力したダスト（砂塵嵐、黄砂）に関するレポート“Global Assessment of Sand and Dust Storms”が、国連環境計画（UNEP）より出版された。世界気象機関（WMO）、砂漠化対処条約（UNCCD）も協力して作成された本レポートは、ダスト全般に関する叢書を網羅したものとなっている。また、人間開発と教育グループでは、平成 27 年度に採択された独立行政法人国際協力機構（JICA）「2015 年度草の根技術協力事業（新・草の根協力支援型）」において、フィリピン大学医学部、現地の役場、保健所、糖尿病クリニック等と協働した糖尿病に関する保健教育活動の合意書が締結され、現地の糖尿病患者 100 名程度を対象にベースライン調査と保健指導による効果のモニタリングを開始した。</p> <p>○「砂丘地保全・活用プロジェクト」では、鳥取砂丘の成り立ち・変遷、生態系（動植物）、人間活動の歴史（遺跡・建物）などの様々な観点から地域資源である鳥取砂丘の研究成果を総合的にとりまとめ、砂丘に興味を持つ一般読者への啓発書及び大学生向けの入門書として『鳥取砂丘学』（古今書院）を刊行した（3月、362部）。また、生態系の観点で同プロジェクトに参画する乾燥地研究センター教員が、モンゴル自然環境グリーン開発観光省より「モンゴル国環境優秀専門家賞」を受賞した（6月）。</p> <p>■農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、新たな資源としてきのこ抽出物ライブラリーの構築を進め、平成 28 年度は 556 サンプルを作製し、抽出物ライブラリーは 1,043 サンプルを保有するに至った。これらを探索源として、センター内で調査したところ、チロシナーゼ阻害作用を持つ新規物質を見出し、特許出願した。また、共同研究先でスクリーニングした結果、抗骨粗鬆、抗炎症に係る生理活性を持つ抽出物等を発見した。</p> <p>■染色体工学研究センターでは、新規がん抑制遺伝子の探索、複数の巨大遺伝子を搭載するシステムの開発、筋ジストロフィー遺伝子治療のため、iPS 細胞から中胚葉性血管芽細胞への効率的な分化誘導及びヒト抗体産生動物のための人工染色体の開発を行った。</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>中期計画【36】</p>	<p>大学の知的資源を活用し、創出された研究成果や活動成果等を広く地域社会へ還元する。</p> <p>地域イノベーションに貢献するため、大学が保有するキチン・キトサンファイバー化技術等の知的資源や医療機器開発及びロボット開発研究等の研究成果を活用し、新製品の創出等に取り組む。</p> <p>平成 28 年度計画【36-1】</p> <p>キチン・キトサンファイバー化技術等の優れた素材技術に関して実用化研究を推進するとともに、研究をバックアップするベンチャー企業設立を目指す。</p> <p>実施状況</p> <p>■ベンチャー企業設立及び研究成果を活用した新製品の創出に向けて、以下の取り組みを行った。</p> <p>○キチン・キトサンナノファイバーの研究開発・製造販売をする大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」（代表取締役：工学研究科教員）を4月に設立し、とっとり大学発・産学連携ファンドから178,000千円の出資を</p>

		<p>受けた。また、<u>本学と企業（本ベンチャーを含む）との共同研究6件、さらに本学、ベンチャー、製品化企業との3者の共同研究2件が成立し、実用化に向けた研究開発が加速した。</u>なお、平成27年、大手企業から全国販売されているキチン・キトサンナノファイバー配合化粧品（日経トレンドィ11月号「夢がかなう商品120」に選出）に続いて、<u>保湿性の高いナノファイバー配合化粧品として地元企業との共同開発を含む2件の新商品が販売された。</u>そのほか、<u>同ベンチャーは、鳥取県ビジネスプランコンテスト2016の総合部門で大賞を受賞した。</u></p> <p>○産学・地域連携推進機構では、研究成果の迅速な事業化を目的として、キチン・キトサン関連の知的財産権について、企業への技術移転契約を2件成約した。</p> <p>○産学・地域連携推進機構では、実用化研究を財政的に支援するため、<u>鳥取大学版GAPファンドとなる「実用化シーズ支援・新産業創出支援事業」を立ち上げた。</u>特に新産業創出支援事業は2年間で最大20,000千円の事業経費として重点化を行った。平成28年度は、実用化シーズ支援事業で1件（3,000千円）、新産業創出支援事業で1件（10,000千円）を採択し、支援を行った。</p>
	平成28年度計画【36-2】	<p>「医療機器等開発プロジェクト」におけるロボティクスによる医療の自動化、高度な診療支援技術等や「再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発」における組織再生工学を用いた脂肪幹細胞シートとバイオペースメーカーシートの開発等に関連する医工農連携の研究プロジェクトを推進する。</p>
	実施状況	<p>■<u>医工農連携の研究プロジェクトを推進するため、医療機器等開発の企画・運営を行うことを目的として、医工農連携プロジェクトチームを立ち上げた（7月）。</u>また、医療機器等開発は、医療機器開発につながるプロジェクトを新たに立ち上げる「立ち上げ型プロジェクト」と、既存の研究プロジェクトを医工農連携で機器開発に発展させる「先行型プロジェクト」の2種類の方針で進めていくこととした。各プロジェクトにおける主な実施状況は、以下のとおりである。</p> <p>○「医工農連携による医療機器等開発プロジェクト」では、工学研究科の教員が、医学部や医学部附属病院の教員及び民間企業等と連携し、車椅子ロボット、医療福祉を支援するユビキタス・ロボティクス等の研究を推進した。</p> <p>○「再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発」では、医学部と工学研究科の教員が連携し、細胞工学を用いた細胞シートを開発し、実験動物モデルによる心臓病並びに肝臓病に対する治療効果や、キチンナノファイバーの効果を検証した。また、肝細胞へ分化を誘導する低分子化合物及び肝臓への転移を決定する新規分子を見出した。さらに、腫瘍特異的増殖を起こすがんウイルスによる膵がん腹膜播種モデルの実効性を示した。加えて、創薬リード化合物のシーズとしてキノコ抽出物ライブラリーを拡充し、がん抑制活性や骨代謝促進活性等を有する化合物を見出した。</p> <p>○「健康で安全な社会のための菌類きこ資源の活用きこ資源の活用推進」では、農学部附属フィールドサイエンスセンターにおいて、「とっとり農業イノベーション連絡協議会」に参加し、意見交換を行うとともに、自治体等と連携し「芝収穫機開発・制作」、平成27年に市販されたロボット芝刈り機の実証検証等に取り組んだ。</p> <p>○「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」では、工学研究科の教員が、医学部や農学部共同獣医学科の教員等と連携し、オゾン／キチンナノファイバー合成の開発及び水圏脊椎動物イペリアトガイモリ・メダカの医薬品・化合物の毒性評価システムをスタートさせた。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 20) 学長のリーダーシップの下で学内資源の再配分や教育研究環境の充実を行うことにより、大学の強みや特色を生かした教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。
 21) 教育研究を活性化させるため、国内外の優秀な人材を活用できる人事・給与制度を再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【1】 20-1) 意思決定システムとして、理事及び副学長等の業務分担を踏まえた有機的連携、学長室の企画立案機能の充実、客観的な情報に基づく意思決定支援機能の強化等を確立し、学長のリーダーシップの下、迅速かつ戦略的な大学運営を行う。 また、監事への支援体制を強化するとともに、監事の監査結果や学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見を迅速に法人運営に活かす。	【1-1】 ①学長室において、理事及び副学長等の業務分担及び体制を確認するとともに、改組等に係る企画立案及びIRセクションの業務・体制整備等の方策について提案し、大学改革推進会議で検討する。	III
	【1-2】 ②監事の支援体制や内部監査課のあり方を検討する。また、監事の監査結果や学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見等について、法人運営への活用方法を検討する。	III
【2】 20-2) 大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置、重点的な予算編成、優先的な施設設備の整備等の学内資源の再配分を行う。	【2-1】 ①教員の重点配置及び人件費を踏まえた効果的な教員配置を実施するため、教員人事制度の見直しを検討する。	III
	【2-2】 ②学長のリーダーシップの下、平成28年度学内予算編成方針に基づき、本学の機能強化に資する事業を重点的に支援するほか、全学を挙げて取り組む事業に戦略的な予算配分を行う。 また、大学改革・機能強化に対応した重点的・優先的な施設設備の整備を実施する。	III

<p>【3】 20-3)大学の機能強化に向けた戦略的活動を支援するため、高度情報化推進構想等に基づき、情報インフラや支援環境の整備を行う。</p>	<p>【3-1】 ①高度情報化推進構想の見直しを行い、実現するための具体的事業計画を決定するとともに、優先度の高い事業から実施する。</p>	Ⅲ
<p>【4】 20-4)ダイバーシティ環境の整備を推進するため、第2期中期目標期間において男女共同参画推進室で取り組んだ実績を基に、ライフイベント中の教職員への支援、女性研究者の裾野拡大、教職員の意識啓発等の活動に取り組むとともに、女性管理職の割合を10%以上及び教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合を20%以上にする。</p>	<p>【4-1】 ①ダイバーシティ環境の整備を推進するため、研究支援員の配置等によるライフイベント中の教職員への支援、女子学生向けセミナーの開催等による女性研究者の裾野拡大、国際公募の実施など女性教員・外国人教職員の雇用増加につながる取り組みを実施する。 特に、第4期次世代育成支援行動計画に基づき、男性が育児休業等を取得しやすい環境を整備するとともに、女性管理職を増やすための研修・環境整備を行う。</p>	Ⅲ
<p>【5】 21-1)教育研究の質の確保とグローバル化を行うため、年俸制適用者の在職比率を15%に増加させるとともに、年俸制の導入に伴う適切な業績評価を確立し、教職員の人事評価の実施・改善を行う。 また、混合給与の導入により、国内外から優秀な人材を雇用する。</p>	<p>【5-1】 ①若手研究者等への年俸制の適用を推進するとともに、年俸制の導入に伴う適切な業績評価の確立に向けて、評価方法・体制の見直しについて検討する。また、事務・技術系職員についても評価方法の改善について検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【5-2】 ②平成27年度に導入したクロスアポイントメント制度(混合給与)等を活用し、外国人教職員の雇用増加につながる取り組みを実施する。</p>	Ⅳ
<p>【6】 21-2)効果的な法人運営を行うため、高度な専門性を有する者等を配置するとともに、キャリアパスの確立に向けた教職員研修を計画的に実施する。</p>	<p>【6-1】 ①職員の適性に基づく多様な働き方を可能とする、複線型キャリアパスの導入に向け、高度専門職(URA等)を配置できる体制を整える。</p>	Ⅲ
	<p>【6-2】 ②教職員の資質向上やキャリアパスの確立に向け、専門分野別及び階層別の研修等を計画的に実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 22) 医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【7】 22-1) ミッションの再定義に示した学部等の強みや特色をさらに向上させるため、平成29年度を目途に地域学部及び農学部の改組を実施する。</p>	<p>【7-1】 ① 地域学部及び農学部の平成29年度改組に向けて設置計画書を提出し、改組に備えて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの改訂、入試制度に関する広報活動等に取り組む。</p>	III
<p>【8】 22-2) 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成29年度を目途に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続社会創生科学研究科(仮称)に統合する改組を実施する。</p>	<p>【8-1】 ① 「持続社会」の実現に資することができる人材育成を目的とした持続社会創生科学研究科(仮称)の平成29年度改組に向けて、設置計画書を提出し、改組に備えて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定、入試制度に関する広報活動等に取り組む。 また、連合農学研究科については、ミッションの再定義に示した強みや特色をさらに向上させるため、平成30年度改組に向けた準備を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 23) 大学の教育、研究及び社会貢献の機能強化に向けた支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【9】 23-1) IR部門における意思決定支援等の「教職協同」による大学運営を推進するため、教育研究組織の見直しに伴い、平成29年度を目途に合理的な事務組織の改組を実施する。	【9-1】 ①平成29年度を目途に実施する学部及び研究科の改組と連動し、事務組織の改組に向けた準備を行う。 また、学長室においてIRセクションの業務・体制整備等について検討する。	III
【10】 23-2) 事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直し、業務の外部委託、災害等に備えた大学間連携等を実施する。	【10-1】 ①業務の見直し、新たな業務改善及び外部委託等を検討し、平成29年度に向けた具体的な取組を決定する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に5名の理事、5名の副学長、1名の学長顧問を配置して業務運営にあたった。役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、「大学改革推進会議」をほぼ月例で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

平成28年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■情報環境の整備の推進に向けた取組【年度計画3-1】、【年度計画10-1】

○本学の情報戦略として平成21年度に策定した「鳥取大学高度情報化推進構想」を改訂し、第2期中期目標期間に実施した取組の維持・向上及び新たに必要とされる全学的な取組や学生・教職員向けサービスの向上に資する「鳥取大学高度情報化推進構想2016」を策定した(3月)。平成28年度は、本推進構想で決定した事業計画に基づき、優先度の高い事業として、無線LANの整備、課金型オンデマンドシステムの更新、IC職員証(IC学生証)の発行、テレビ会議システム及び入退セキュリティシステム更新等を実施し、利便性及び学生サービスの向上、セキュリティ強化の推進等を図った。

○単年度での整備を中心に運用していた「情報関連経費」(①総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備、②喫緊の課題として学部等の発意により実施した情報基盤の整備事業)について、情報環境の整備を計画的・継続的・効率的に推進するため、各学部からの整備事業の募集方法は廃止し、中・長期的な計画を見据えた整備を推進する運用に見直した(10月)。また、研究設備以外の情報環境の整備についても同様に推進するため、各部局に中・長期的な整備計画の調査を実施し、「情報環境設備マスタープラン」の策定に向けた基礎資料を作成した(2月)。

■ダイバーシティ環境整備の推進【年度計画4-1】

第2期中期目標期間において男女共同参画推進室で取り組んだ実績を基に、以下の取組を企画・実施した。

○子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」により、ライフイベント中の教職員15名(前年度13名)に対し、研究支援員(パートタイム職員又はアルバイト職員)を配置し支援を行った。

○女子学生を対象とした民間企業見学会(大手企業2社・関西)(参加者14名)、学内学生及び学内外者を対象とした「ライフプランセミナー」(10月9日、参加者約60名)を開催した。

○人事院中国事務局及び中国・四国地区国立大学法人等が主催する女性のキャリアアップや大学法人の運営の担い手育成を目的とした研修に女性職員(5名)を派遣し、女性管理職の人材育成に取り組んだ。

○米子地区において、センター試験時の一時保育に加え、新たに一般入試時の一時保育も募集した(利用者数:センター試験3名、一般入試0名)。

○女性研究者数166名(前年度比0.2%減)、女性教員数153名(前年度比0.3%減)、女性管理職数63名(前年度比0.3%増)、外国人教員数27名(前年度比0.5%増)外国の大学で学位を取得した教員数17名(前年度比0.3%減)となった。

■外国人教員の雇用増加【年度計画5-2】

クロスアポイントメント制度による外国人教員の雇用を促進するため、国際乾燥地研究教育機構では、新たに、南アフリカ共和国農業研究所(Agricultural Research Council)とクロスアポイントメント協定を締結(平成29年1月～平成30年3月)し、研究者1名を特命教授として採用した。

また、世界第一線級の外国人教員として、イタリア・フェラーラ大学から、国際的な教育システムに精通し、アフリカ東部での研究活動経験が豊富な外国人研究者1名及びアジアにおける乾燥地研究の先進機関である中国・中国科学院西北生態環境資源研究院から若手外国人研究者1名を採用した。

■事務組織改編及び事務分掌の見直し【年度計画9-1】

事務組織を効率的に運営するため、平成28年2月に設置した「鳥取大学鳥取地区事務組織改編ワーキンググループ」及び総務企画部を中心に、平成29年4月以降の事務組織改編及び事務分掌の見直しについて検討を行った。その結果、平成29年4月から、大学院持続性社会創生科学研究科を所掌する新研究科総括係を学生部教育支援課に設置すること、大学教育支援機構の改組に伴い、研究・国際協力部国際交流課を学生部に所属替えすること、研究・国際協力部及び研究協力課の名称を研究推進部及び研究推進課に変更すること、経営協議会に関することなど一部の事務について所掌部署の見直しを行うこととした(3月)。

■学長室IRセクションの業務・体制整備【年度計画9-1】

学長室IRセクションの業務・体制整備等について検討するため、4月に学長、理事、副学長、学部長等(計100名)を対象にIR活動に関するアンケート調査を実施した。その調査結果をもとに、学長室連絡会において検討を重ね、大学改革推進会議でIRの体制・役割分担、業務内容について具体案を示すとともに、その後の学長室連絡会で「学長室IRセクション」の具体的な体制、

学長室 IR セクション実施要項等について検討した。

■ガバナンスの強化に関する取組

○教育研究組織、教員組織の改革を進めるため、4月から副学長（組織改革担当）を配置した。また、スピード感をもって改革に着手させるなど実効性のある体制とするため、職務分担が過重となっている理事を補佐する副理事（国際交流推進担当）を9月から新たに配置した。

○学長が更なるリーダーシップを発揮できる体制について、執行部会等で検討し、以下のことを決定した。

- 大学の機能強化を推進する観点から、組織改編等の調整を含め予算、人事を全学的に把握・執行できる理事（総務、財務、施設担当）を平成29年度から新たに配置することとした。また、機能的かつ迅速に事業を推進するため、副学長（国際交流推進担当）、副学長（医療担当）、副学長（学生支援担当）及び副理事（地域価値創造機構（仮称）設置準備担当）を平成29年度から新たに配置することとした。
- 大学経営の健全化の一環として、大学収入の半分を占める医学部附属病院の経営状況を大学執行部が常に把握できる体制とするため、平成29年度から、医学部附属病院長を執行部会のメンバーに加えることとした。

【年度計画 1-1】

○教育研究資源の有効活用を図るため、学長室において、平成30年4月実施を目途に教育組織と教員組織の分離について検討を開始した。実施案については、学長室連絡会で検討を重ねた上で大学改革推進会議等に提案し、部局からの意見を取り入れながら、成案に向けてブラッシュアップを図った。

また、教育組織と教員組織の分離及び平成29年4月からの「大学院持続性社会創生科学研究科」の設置による大学院改組の検討と併せて、今後の教員配置の在り方等について、大学改革推進会議等で検討、意見交換を行った。

【年度計画 1-1】 【年度計画 2-1】

○学長選考会議では、これまで以上に学外者の意見を反映させやすい委員構成にするため、平成28年度から学外委員の比率を高め、本学の理事（5名）を委員から外した。この体制の下、平成28年度は計2回開催し、6月6日に開催した会議では、今年度末で任期が満了する現学長の再任審査を行い、再任することを決定した。

【学長選考会議の委員構成（平成28年4月1日現在）】

- ・経営協議会学外委員から選出された者 6名
- ・教育研究評議会評議員から選出された者 6名 計12名（前年度17名）

【年度計画 1-2】

2. 共通の観点に係る取組状況

1. ガバナンス改革

（確認事項例）

- ・戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果
- ・内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

■第3期中期目標期間において掲げたビジョン「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」の実現に向けた「3つの戦略」を確実に実行するために、学長の強いリーダーシップのもと、戦略的に取り組む施策等に対する予算として特別経費（学長裁量経費、機能強化経費）を措置し、以下の重点的な予算配分を行った。

○学長裁量経費については、教育の活性化、新たな強み・特色となる分野の醸成、学長支援体制の強化、業務の改善を図ることを目的とした事業に対する予算として、①学長リーダーシップ経費（本学の機能強化に資する事業に係る経費）として325,340千円、②重点施策推進経費（本学の強みや特色の発揮及び社会的な役割を果たすための重点化事業等に係る経費）として54,000千円、③広報戦略経費（大学のブランドイメージの向上および学生の獲得を図るための広報活動を戦略的に推進するための経費）として19,800千円、④国際戦略経費（大学教育のグローバル化や学生の海外派遣事業等を戦略的に推進するための経費）として17,700千円、⑤教育研究環境改善支援経費（戦略的に教育研究環境の質の向上を図るための経費）として100,000千円、計516,840千円を確保し、教育研究活動等を支援した。

○機能強化経費については、第3期中期目標期間内に「3つの戦略」を推進し、各取組で設定した指標を達成するため、学長のリーダーシップのもと、大学全体の機能強化及び組織改革の方向性に沿った事業等に対する予算として412,215千円を確保し、教育研究活動等を支援した。

○第3期中期目標・中期計画及び戦略の達成に寄与する事業を対象とした「大学改革推進経費」を活用し、機能強化の方向性に応じた重点支援（戦略①～③）への追加支援（配分額計54,013千円）、さらに、学内補正予算において戦略②及び戦略③へ追加支援（配分額計30,000千円）を実施し、本学の機能強化をより一層推進していくための予算配分を行った。

○予算配分に伴う主な結果、成果や効果等については、以下のとおりである。

- 学長リーダーシップ経費を活用して、105件の事業を実施した。例えば、鳥取大学男女共同参画推進事業においてダイバーシティ環境の整備を推進し、本学全ての構成員にとってより働きやすい環境の整備につながった。
- 重点施策推進経費を活用して、7件の事業を実施した。例えば、鳥取発バ

イオ抗がん薬の開発を支援し、難治性がんに対するバイオ抗がん薬の創出とその実用化を目指した研究を推進した。

- 広報戦略経費を活用して、例えば、入試広報事業において県内外の受験生に向け、最も主要な広報物である「大学案内」の編集及び印刷を行い、Webサイトとともに展開することで、受験生やその保護者に向けて本学を十分にアピールすることにつながった。
- 国際戦略経費を活用して、例えば、メキシコ海外実践教育プログラムにおいて、南バハカリフォルニア州自治大学（UABCS）及び北西部生物学研究センター（CIBNOR）と協力のもと、9名の学生がメキシコ・ラパス市にてフィールドワーク等に参加することで、世界の乾燥地問題の解決において貢献できる人材育成につながった。
- 教育研究環境改善支援経費を活用して、例えば、大学会館のエレベーター改修では、ユニバーサルデザイン、バリアフリー対策に考慮した改修を行うことで、学生、留学生、障がいのある学生や教職員等が快適に過ごせる施設、交流の場としての施設利用など、機能改善を図ることにつながった。
- 機能強化経費を活用して、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」、「価値創造による地域創生拠点としての実践型教育研究の新展開」の3つの戦略を重点的に支援し、特色ある先進的研究を推進するとともに、乾燥地域と人口減少や過疎化の進む地域を対象とした持続的な世界の構築に向けた取組の推進につながった。

■学長直下の「教員配置検討委員会」（理事5名及び副学長5名）において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。平成28年度は、56件の配置計画について審議し、54件（うち13件については、平成28年6月に策定した人件費削減計画を踏まえ、退職者の後任補充時期を延長）を承認した。

学長管理定数については、10件の配置計画について審議し、10件（継続配置9件、新規配置1件）を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった定数については、3件を回収した。なお、学長管理定数59名分のうち、平成28年度末における各部署等へ配置済の学長管理定数は、42名（平成27年度46名）となった。

年俸制教員の拡大に向けて、平成28年度は、新たに1名の教員が年俸制教員（一般教員）に移行するとともに、年俸制教員（一般教員）として15名を採用した結果、年俸制教員は計115名となり、全年俸制適用者の在職比率は、14.5%（前年度11.8%）に増加した。

高度専門職の配置に向けて、産学・地域連携推進機構を中心に産学連携URAの平成29年度配置や活用の在り方等について検討した。

職員の適性に基づく多様な働き方を可能とするため、各部署等において、係に属さず専門的業務に従事する「専門職員」（係長相当職）の職階を整備し、平成29年4月から病院経営を専門とする職員を当該職により配置することとした。

■経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価について審議を行っている。平成28年度は計6回開催しており、議事要旨については、本学公式Webサイトで公表している。

平成28年度は、外部有識者から特段の意見はなかった。

■監査機能として、監事2名（常勤1名及び非常勤1名）及び内部監査課3名を配置している。各取組については、以下のとおりである。

○監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学改革推進会議等の主要な会議において、大学運営の改善について積極的に提言を行った。また、本学監事監査規則に基づき監査計画を作成のうえ、平成28年度は、過去3年間の指摘事項のフォローアップを実施した。

○内部監査課では、「鳥取大学内部監査要項」に基づき監査計画を作成のうえ、平成28年度は、過去3年間の業務監査のフォローアップを実施した。

また、「鳥取大学法人文書管理規程」に基づき、各部署等における法人文書の管理状況について監査するとともに、「鳥取大学における競争的資金等内部監査基準」に基づき競争的資金等について、監査を実施した。

なお、「鳥取大学内部監査要項」について、内部監査の業務内容の重要性等に鑑み、新たに「鳥取大学内部監査規則」として制定し、平成29年4月1日から施行することとした（3月）。

○競争的資金監査では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、予算の適正な執行・管理の観点から予算執行が年度末に集中している研究課題を加えるなど、選定方法を見直し監査を実施した。

○監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 24) 外部資金の獲得等により、第2期中期目標期間に比べて自己収入を増やす。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【11】 24-1) 競争的資金、共同研究、受託研究等の獲得に向け、全学的な支援体制として産学・地域連携推進機構等の申請支援機能を強化し、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる。</p>	<p>【11-1】 ①外部資金の獲得に向け、産学・地域連携推進機構において、研究助成情報マッチングシステムの活用や申請書の作成支援等の新たな申請支援を行う。 また、科研費の獲得に向け、過去の申請及び採択状況を分析し、申請時における各種支援制度の実施・改善に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 25) 全学的な人件費及び管理経費の抑制を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【12】 25-1) 大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組むとともに、財務データの分析結果を活用した客観的な情報に基づいた管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。	【12-1】 ①人件費の抑制に継続的に取り組むため、第3期中期目標期間中の人件費削減計画を策定する。	III
	【12-2】 ②管理経費を抑制するため、財務データの分析を行い、新たな削減方策に関する計画を策定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 26) 保有資産を適切に管理するとともに、資産の効率的・効果的な運用を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【13】 26-1) 資産(土地・建物・設備)について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを行うとともに、遊休資産等については、用途変更等により有効活用に取り組む。	【13-1】 ①鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物・設備についての利用状況を調査する。 なお、平成27年度の調査結果において遊休資産等に該当する資産がある場合、適正な見直しを行い有効活用に取り組む。	Ⅲ
【14】 26-2) 資産(資金)について、財務状況を踏まえ、安全性や収益性を考慮した運用を行う。	【14-1】 ①安全性及び収益性を考慮した資金運用を行うとともに、収益性を向上させるため、資金運用方法の見直しを検討する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

平成 28 年度予算は、運営費交付金が前年度に対し 0.4%増の 107.9 億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。なお、決算時における運営費交付金は 108.4 億円であった。

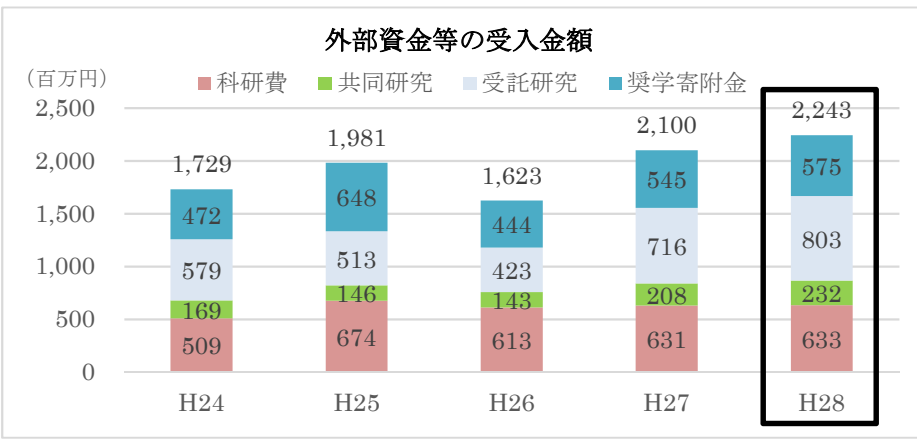
平成 28 年度決算は、収入については、病院収入が前年度実績を 7.5%上回って順調な増額を示したものの、前年度比 0.1%減の 400 億円となった。支出については、前年度比 2.8%減の 386 億円となった。財務諸表に基づく当期総利益は 8 億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、産学・地域連携推進機構、各学部・研究科等を中心に積極的な活動を展開した。その結果、平成 28 年度受入件数は、下表のとおり、科学費助成事業が前年度比 2.1%増、共同研究が同 14.6%増、受託研究が同 1.4%増、奨学寄附金が同 22.8%減となった。また、受入額については、科学費助成事業が前年度比 0.3%増、共同研究が同 11.5%増、受託研究が同 12.2%増、奨学寄附金が同 5.5%増となり、全体としては前年度比 6.6%増の 22 億円であった。

外部資金等の受入件数及び受入金額の推移 (平成 24~28 年度)

受入件数	H24	H25	H26	H27	H28
科学研究費助成事業	275	287	296	328	335
共同研究	210	163	171	219	251
受託研究	247	285	243	290	294
奨学寄附金	623	636	627	909	702
計	1,355	1,371	1,337	1,746	1,582

(出典：各年度鳥取大学概要)



平成 28 年度における財務内容の改善に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■外部資金獲得につなげる情報発信、申請支援の取組【年度計画 11-1】

○競争的資金等の公募情報を集約する「研究助成情報マッチングシステム」を運用しており〔図 5〕、平成 28 年度は、各研究者の研究キーワードのほか、研究者が申請した科学研究費助成事業や他の助成金のタイトルと研究助成情報内容を合致させてメールを送信する機能の追加等により、750 件以上(前年度 475 件)の研究助成情報を発信した。本マッチングシステムを運用した結果、これまで採択実績の少なかった幅広い分野の財団系研究助成金へのアクセスが増加し、財団系の外部資金獲得実績(平成 28 年度採択で現時点公表されたもの)が 14 件、49,800 千円に達した(運用前の平成 24 年度獲得実績 5 件、590 千円)。

登録日	研究分野	研究ステージ	事業名称	募集期間	助成対象	助成金額(1課題あたり)	研究実施期間	大学の採択実績	採択予定件数	申請書の枚数	詳細HP
平成29年5月23日	製造技術 材料・環境 人文社会	基礎 応用	文科省 英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業	平成29年5月22日(月) ~ 平成29年6月30日(金)	大学等	1500万円~5000万円	3年以内	平成27年度：なし 平成28年度：なし	5	-	○
平成29年5月23日	材・材料 製造技術	基礎 応用	天田製薬 研究開発助成	平成28年5月15日(月) ~ 平成28年7月31日(月)	大学研究者(専手枠は39名以下)、又はグループ	100万円~2000万円	1年半又は2年半	平成26年度：なし 平成27年度：なし 平成28年度：1件	79	-	○

図 5 「研究助成情報マッチングシステム」

○更なる外部資金獲得に向けて、産学・地域連携推進機構では、参画企業のマッチング、申請書ブラッシュアップ及びヒアリングリハーサルなどの申請支援に取り組んだ。その結果、農林水産省「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業」で申請支援した 2 件のうち 1 件が採択され、JST マッチングプランナープログラムで申請支援した 8 件のうち 4 件が採択された。また、染色体工学技術、がんウィルス治療技術等の有望シーズの事業化を加速するため、平成 28 年度文部科学省・第二次補正予算「地域科学技術実証拠点整備事業」に対して、理事(研究担当)及び産学・地域連携推進機構等

を中心とした申請対応チームを形成し、共同提案者である鳥取県との連携調整を踏まえ申請した結果、全国 22 件採択のうちの 1 つに、中国・四国地方で唯一採択された。

○平成 28 年度の特筆した成果としては、下記の外部資金の獲得が挙げられる。

- 独立行政法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同事業「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」：1 件（研究課題「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発」、平成 29～33 年度、347,783 千円、乾燥地研究センター）
- 独立行政法人科学技術振興機構（JST）「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」：1 件（研究課題「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」、平成 28～30 年度、54,326 千円、工学研究科）
- 日本法人アラムコ・アジア・ジャパン株式会社（同社の CSR（Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任）活動として、乾燥地研究センターの研究に対する支援、10 万ドル）

■寄附金の獲得に関する取組【年度計画 11-1】

平成 28 年 8 月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の取組を行った。

- 経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的とする「鳥取大学修学支援事業基金」を設置し、募集を開始した（2 月）。
- 「鳥取大学修学支援事業基金」の設置に伴い、既設の「鳥取大学みらい基金」とあわせて、新たに「鳥取大学の基金」として広報を進めるため、各基金の目的を分かりやすく掲載したチラシ、パンフレットを作成するとともに、Web サイトのリニューアルを行った。〔図 6〕



図 6 「鳥取大学の基金」Web サイト

○「鳥取大学の基金」に関して、職員、新入生、在学生の保護者、卒業生、職員 OB、企業等へ効果的な広報を行うための募集戦略を作成し、平成 28 年度においては、以下の広報活動を実施した。

- 職員に対して、メールによる周知及びチラシの配布
 - 新入生に対して、入学のしおりの発送時にチラシを同封
 - 在学生の保護者、職員 OB 及び企業等に対して、広報誌『風紋』の発送時にチラシを同封
 - 卒業生に対して、卒業時の配布物にチラシを同封
- 寄附者の利便性を図るため、従前からの寄附方法であるゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み及び銀行振込に加え、Web サイトからのクレジット決済を導入した。
- 寄附金獲得に向けて戦略的に取り組んだ結果、「鳥取大学の基金」の受入状況は以下のとおりとなった。
- 「鳥取大学みらい基金」：78 件、2,218 千円（前年度比 58 件増、508 千円増）
 - 「鳥取大学修学支援事業基金」：34 件、830 千円

■人件費抑制を図る「教員定数削減計画」の策定【年度計画 12-1】

平成 27 年 3 月に策定した「第 3 期中期目標期間中における経費削減の方針」に基づき、可能な限り人件費の抑制を図るため、第 3 期中期目標期間における部局毎の教員定数の削減数を第 5 回役員会で決定し、これを受けて、平成 28 年度から対象部局が策定した年度別の定数削減計画により削減を開始した。

■資産の実態把握に基づく運用管理の実施【年度計画 13-1】

- 鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般及び設備についての利用状況調査を実施した結果、建物 2 棟、機械装置 1 台について、今後の使用予定がないため、減損を認識した。
- 平成 27 年度に、平成 29 年 3 月 31 日をもって廃止することを決定した中国・四国地区国立大学大山共同研修所について、同研修所の売却を目的とした手続きを実施することを役員会で決定し、中期計画の変更手続きを行った。〔図 7〕
- 平成 27 年度に公示し、平成 28 年 5 月に一般競争入札を実施した鳥取市内にある木造宿舍跡地（庖丁人町宿舍、中町宿舍）について、平成 28 年 6 月に売却が完了し譲渡した。



図 7 中国・四国地区国立大学大山共同研修所

2. 共通の観点に係る取組状況

2. 財務内容の改善

(確認事項例)

- ・ 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■ 低金利の状況で資金運用における収益を確保するため、平成 26 年度に役員会で決定した「資金運用計画方針」を「資金運用方針」として全面的に見直した(8月)。主な見直し内容は以下のとおりである。

- 中・長期運用の運用方法として、国債の取得以外の運用方法も可能とした。
- 金融機関の選定において、本学の取引金融機関以外にも、基準を確認した上で参加できることとした。

【年度計画 14-1】

■ 本学の自己収入の拡大につなげる取組の一つとして、業務コストと受益者負担の観点から、平成 29 年 4 月より卒業生・修了生等に対する諸証明書の発行を有料化することとした(発行手数料(1通につき):和文(日本語)証明書 300円、英文証明書 500円)。なお、有料化による諸証明書発行手数料収入は、年間 120 万円、5 年間で約 600 万円を見込んでいる。

■ 各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国及び同規模の他国立大学法人との比較分析を行った。経営協議会では、財務レポートにより全学の財務状況や附属病院の収益性等について、毎年度説明を行っている。

平成 27 事業年度についての全学の分析結果としては、学生当たり教育経費について、前年度とおおむね同程度の 283 千円で、国立大学法人のうち旧帝大を除く病院のある総合大学の平均値(250 千円)を上回った。

また、附属病院の分析結果としては、前年度と比較して、業務費用の増加(医薬品費、診療材料費等の医療用消耗品費の増加、及び看護師増員等による人件費の増加等)及び業務収益の増加(外来患者数の増加、外来診療単価の上昇、及び病床稼働率の上昇等)があった。〔図 8〕

財務分析結果の活用状況として、本学 Web サイトに財務レポートを掲載し、学外にも周知している。また、人件費抑制や外部資金比率の増加等の検討の際には、各種財務指標を参考にしている。附属病院については、経営面で診療経費率等も参考にしている。

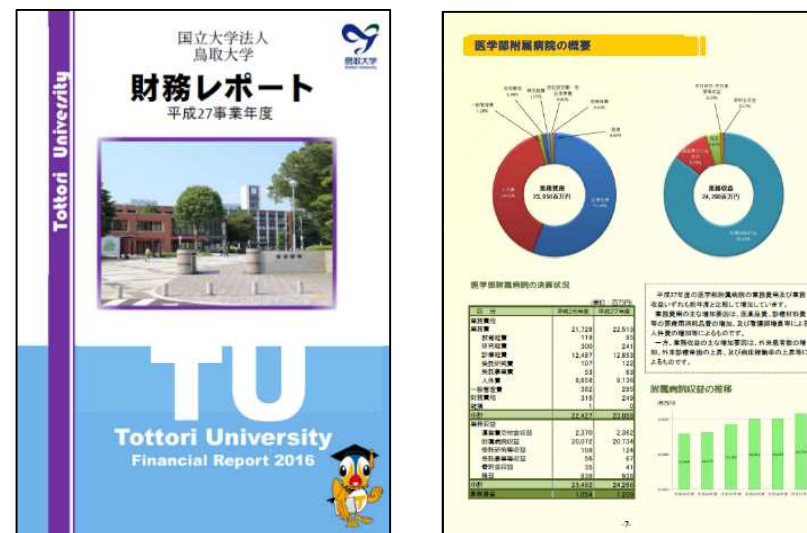


図 8 財務レポート

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標 27) 大学の教育研究等活動に対する説明責任及び大学運営の改善に資するため、効果的な大学評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【15】 27-1) 大学や部局における教育研究活動や運営について、組織として自己点検・評価を継続的に実施し、評価結果を組織運営に反映する。</p>	<p>【15-1】 ①教育プログラムの自己点検・評価(中期計画1-1)や卒業生(修了生)及び就職先企業に対するアンケート(中期計画1-3)の実施について、大学教育支援機構、各学部・研究科等の連携体制や役割分担等を決定する。</p>	III
	<p>【15-2】 ②第2期中期目標期間における大学評価の実施体制及び実施方法を見直すとともに、第3期中期目標期間に向けた実施計画を作成し、年度計画の進捗管理方法や評価結果の活用方法等を検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 28) 社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、大学の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【16】 28-1) 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、受験生、企業及び地域・一般の方に対し公式ウェブサイト等により情報の探しやすさ、見せ方を向上させる。</p>	<p>【16-1】 ①わかりやすい公式ウェブサイトに刷新するため、掲載情報の見直し、デザインの変更、アクセス解析手法の検討等を行う。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成28年度には、①については、第2期中期目標期間に係る業務実績及び教育研究に係る評価を受審した。②については、第3サイクルにおける大学機関別認証評価の受審時期を決定した。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめている。

また、常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、学長裁量経費として「広報戦略経費」（19,800千円、前年度比293千円減）を確保して活動を推進した。

平成28年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■教育プログラムの自己点検・評価等の実施体制等の検討【年度計画15-1】

大学教育支援機構では、第3サイクルにおける大学機関別認証評価の受審時期の決定により、教育プログラムの自己点検・評価や卒業生（修了生）及び就職先企業に対するアンケートの実施に向けたWGを運営委員会の下に設置した。

前者の「教育に関する自己点検・評価検討WG」では、各学部・研究科における既存の自己点検・評価活動をベースとした全学的な体系化を図るとともに、客観的な評価が行える仕組みを導入するため、大学教育支援機構の教育センター教員3名、学部教員各1名、大学評価室教員1名及び事務職員2名をメンバーとし、計2回開催した。本WGでは、「平成26年度実施大学機関別認証評価評価報告書」を踏まえ、教育の自己点検・評価に係る本学の体制（専門委員会の設置等）や今後取り組むこと、教育の自己点検・評価プロセス（案）等について検討した。

後者の「教育力アンケートWG」では、学生の学修成果等を検証するため、大学教育支援機構の教育センター教員3名、入学センター教員1名、キャリアセンター1名、大学評価室教員1名及び事務職員2名をメンバーとし、計2回開催した。本WGでは、「平成24年度実施『鳥取大学の教育力』アンケート調査結果報告書」を踏まえ、卒業生や就職先企業に対するアンケートの実施方法、設問項目等について検討し、フォーマットや実施時期等を決定した。

■第3期中期目標期間における大学評価実施体制等の見直し【年度計画15-2】

大学全体及び各部局等における業務負担の軽減や効果的な大学評価を実施す

るため、「国立大学法人評価」、「大学機関別認証評価」、「自己点検・評価」及び「教員の個人業績評価」の各評価業務について、第2期中期目標期間での課題、問題点等を抽出し、第3期中期目標期間における見直しを行った。具体的には、第3期中期目標期間から、過去の課題事項（法人評価）、改善を要する点（認証評価）を実施（進捗）状況確認ヒアリング時に確認すること、年度計画の実施状況の把握及び中期計画の進捗管理に、中期計画ごとに設定した評価指標を用いること等を取りまとめ、これら事項を「第3期中期目標期間における大学評価室のPDCAサイクルの見直し」として作成した（11月）。

■公式Webサイトのコンテンツ充実に向けた取組【年度計画16-1】

本学の公式Webサイトについて、日経BPコンサルティング大学サイトユーザビリティ調査をもとに、サイト内コンテンツへ誘導を促すためのトップページバナーの見直し、入学金等の受験生向けコンテンツ、基礎データの内容を更新したほか、機能的なトップページメインビジュアルの作成及び自動スライド化、各ページへのイメージ画像の挿入等の改善を行った。その結果、各ステークホルダーに向けて、本学の特徴的な取組を伝えるコンテンツ等へ効果的に誘導するなど、Webサイトの使いやすさ及び見やすさの向上につながった。〔図9〕



図9 鳥取大学公式Webサイト

■各学部・研究科Webサイトのリニューアル等【年度計画16-1】

各学部・研究科においてWebサイトのリニューアル等を実施した。地域学部と農学部では、平成29年4月からの改組に向けて、受験生等に必要情報がわかりやすく提供できるようWebサイトをリニューアルし、同じく平成29年

4月からの改組で新設される大学院持続性社会創生科学研究科 Web サイトも作成し、公開した（3月）。そのほか、医学部でも受験生目線を意識した Web サイトにリニューアルした（12月）。〔図 10〕

また、昨今の受験生の多くがモバイル端末で Web サイトを閲覧している状況に対応するため、地域学部、医学部、農学部及び大学院持続性社会創生科学研究科では、今回のリニューアル等にあわせてモバイルに対応した Web サイトにするとともに、工学部でもモバイル対応の Web サイトに変更した。



図 10 地域学部 Web サイト（上）、農学部 Web サイト（下）

■「鳥取大学ホームカミングデー2016」の開催【年度計画 16-1】

本学を卒業された同窓生の方々が学部、学科や年代を超えて母校についで親睦を深めることにより、同窓生相互の発展と連携の絆をつなげることを目的として、鳥取大学校友会との共催により、3回目の「鳥取大学ホームカミングデー2016」（9月27日）を開催した。

今回は、本学の卒業生である第一生命グループ女子陸上競技部監督を講師に招き、講演会「選手歴17年、指導歴20年の月日を経て今思う事」（参加者225名：同窓生57名、学生32名、教職員81名、一般市民55名）を実施した。続いて催されたウェルカムパーティーでは、学部・年代を超えて交流や親睦を深めた。ホームカミングデーの参加者に対して、アンケート調査（回収率50%）を行った結果、特に同窓生及び学生から記念講演会について高い評価（肯定的回答83%）を得た。〔図 11〕



図 11 記念講演会の様子（左）、ウェルカムパーティー（右）

■鳥取大学イメージキャラクター「とりりん」LINE スタンプ販売開始【年度計画 16-1】

学生から多く寄せられる「とりりんのLINEスタンプが欲しい！」との声から、鳥取大学学生広報スタッフ及び公募で集まった学生をメンバーとする「とりりん“LINEスタンプ”プロジェクト」を発足し、学生がデザイン画を描き、それをもとに「とりりん」の制作デザイナーが描き起こした全40種類の鳥取大学イメージキャラクター「とりりん」LINEスタンプの販売を開始した（12月）。平成28年度の販売件数は約500件であった。〔図 12〕

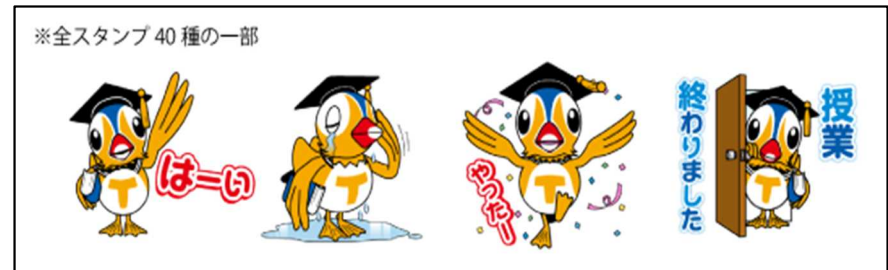


図 12 「とりりん」LINE スタンプ（一部）

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 29) 教育研究活動の質の向上や老朽化対策の推進に資するため、中期プランに基づき、学長のリーダーシップの下、施設及び環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【17】 29-1) グローバル化やイノベーション創出に呼応したスペース確保と高度な教育研究環境への機能改善に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、新たに策定するキャンパスマスタープランに基づき、老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用を行う。	【17-1】 ①「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」を策定し、インフラ設備の計画的な更新のため、効果的な維持管理・長寿命化を含めた整備計画書を作成する。	IV
	【17-2】 ②平成27年度に作成した年次計画に基づき、施設(地域学部、附属学校)の有効活用調査の実施及びスペースマネジメントの改善を行う。	III
【18】 29-2) 学生、留学生、障害のある学生や教職員等が快適に過ごせるキャンパス構築に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション(新たな施設機能の創出を図る創造的な改修)、屋外環境の整備等を計画的に実施する。	【18-1】 ①平成28年度に策定予定の「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」及び改訂予定の「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、老朽化した工学部共同実験棟のリノベーション改修や、鳥取キャンパスのメインストリートの動線整備等の屋外環境整備を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標
 30) 安全・安心なキャンパス環境の維持・向上のため、危機管理を徹底する。
 31) 事故等の未然防止及び再発防止のため、安全管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【19】 30-1) 学生、教職員等の安全確保を図るため、危機管理体制の強化や施設整備の推進等により、危機管理における予防的対応に取り組む。</p>	<p>【19-1】 ①危機管理委員会において、リスク発生時の情報伝達・指揮命令系統の見直しを行う。 また、キャンパスにおける事故防止のため、歩行者が構内をより安全に通行できるよう、自転車道等の整備について検討する。</p>	<p>III</p>
<p>【20】 31-1) 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を30名以上配置することにより、職場巡視等の安全管理体制を強化する。 また、安全管理に関する活動を推進するため、学生・教職員に対し、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動に取り組むとともに、教職員の参加状況の把握や実施状況のチェック体制等を充実させるなど、社会情勢に応じた安全衛生教育を行う。</p>	<p>【20-1】 ①職場巡視等の安全管理体制を強化するため、必要に応じた衛生管理者の有資格者の計画的な養成を実施するとともに、各部局に衛生管理者を配置する。</p>	<p>III</p>
	<p>【20-2】 ②学生・教職員に対し、事故等の未然防止等につながる意識啓発活動に取り組むとともに、新採用教職員に対し、労働安全衛生に関する研修を行う。</p>	<p>III</p>
	<p>【20-3】 ③衛生管理者の有資格者に対する研修への教職員の参加状況や職場巡視などの実施状況を把握し、課題や改善点等の検討を行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 32) 関係法令等の遵守を徹底し、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止、情報セキュリティ対策の強化等に取り組み、適正な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【21】 32-1) 大学職員としての行動や大学の活動全般において、学内規則を含めた法令遵守を徹底する。 特に、研究活動における不正行為、公的研究費の不正使用等の事前防止及び再発防止のため、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等により教職員への啓発活動を充実し、不正防止活動に取り組む。	【21-1】 ①研究活動の不正行為防止のための説明会を行い、研究倫理教育の受講管理を徹底する。	Ⅲ
	【21-2】 ②研究費等の不正使用を防止するため、コンプライアンス教育やアンケートの実施、納品検収センターでの納品確認の徹底、不正防止計画推進室による啓発活動等を実施する。	Ⅲ
	【21-3】 ③遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験を行う研究の法令遵守を徹底するため、e-Learningシステムを用いた教育訓練体制の構築を行う。	Ⅲ
【22】 32-2) 情報漏洩等による社会的信用の失墜を未然に防ぐため、e-Learning等を有効活用した情報セキュリティ教育の充実、情報漏洩を防止する情報システムの導入等により情報セキュリティ対策を強化する。	【22-1】 ①情報セキュリティ教育を充実するため、教育内容を検討し、教職員に対して情報セキュリティ研修等の集合教育を実施する。	Ⅲ

	<p>【22-2】 ②情報セキュリティに対する自己点検及び監査、情報漏洩に対するリスク分析等を実施することで、情報セキュリティや情報漏洩に対する実態把握と改善点を明らかにする。</p>	Ⅲ
	<p>【22-3】 ③情報セキュリティ対策を強化するため、過去のインシデントを分析し、発生時の技術的対応・人的対応の改善策を検討する。</p>	Ⅳ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」や「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成 18 年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

また、新たに策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、全学的観点から老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等の実施に取り組んだ。

平成 28 事業年度におけるその他業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」の策定【年度計画 17-1】

第 2 期中期目標期間中に作成した「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」を踏まえ、第 3 期中期目標期間における新たな長期的な視点に立った施設整備・管理を推進していくため、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定した（6 月）〔図 13〕。また、平成 24 年度に作成した「鳥取大学中長期修繕計画」を踏まえた老朽化インフラの計画的な更新のため、効果的な維持管理・長寿命化を含めた整備計画書を作成した（3 月）。

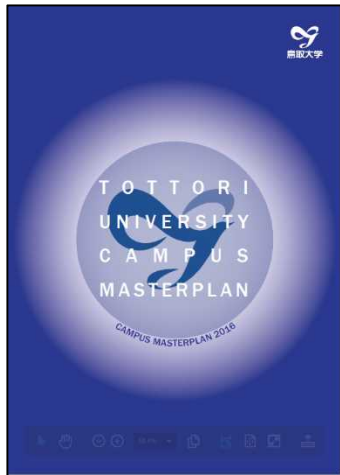


図 13 鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016

■施設マネジメントに関する取組【年度計画 17-1、17-2、18-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

○施設・環境委員会では、平成 27 年度に作成した施設の有効活用調査の年次計画に基づき、地域学部、附属学校の有効活用調査を行い（10 月）、使用頻度が低い機器室、部屋の使用目的に相違がある狭隘な職員室、倉庫として使用している部屋等を他の用途に使用するなどの調査報告を取りまとめ、各部署にスペースマネジメントの改善要請を行った（12 月）。

- また、平成 27 年度の改善要請に対し、以下の改善及び有効活用を図った。
- ・工学部ものづくり実践センターの狭隘対策として、特別プロジェクト実験室（2）の共用スペースを使用し、施設の有効活用と狭隘化の改善を図った。
- ・老朽化が著しく使用頻度が低い部室を改修し、サークルへの貸出しなど有効活用を図った。
- ・使用頻度が低い研究支援棟 A（米子キャンパス）の RI 施設の一部を動物実験施設へ用途変更し、スペースの有効活用を図った。

○副学長（施設担当）を中心に、キャンパスアメニティ、予防保全、イノベーション創出を図るスペースの確保、ユニバーサルデザインに配慮した教育・研究環境整備として、業務達成基準を適用した「バリアフリー環境整備」、「予防保全（建物外壁調査・修繕）」、「CBPR（住民参加型地域課題研究）拠点整備」の事業計画を作成し、着手した（2 月）。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

○施設・環境委員会では、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、以下の整備を実施、着手した。

<p>①大学改革・機能強化に対応した重点的・優先的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（鳥取キャンパス）工学部等空調設備更新（3 月） ・（鳥取キャンパス）農学部屋外階段改修（12 月） ・（米子キャンパス）学生会館 E V 改修（3 月） ・（米子キャンパス）研究支援棟 A 改修（6 月） ・（浜坂キャンパス）受変電設備更新（1 月） ・（鳥取キャンパス）高圧ケーブル更新（9 月）
<p>②老朽インフラの計画的な更新、イノベーション創出に呼応したスペースの確保等の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（米子キャンパス）研究支援棟 A 空調設備更新（3 月） ・（米子キャンパス）搬送設備更新（2 か年の国債事業として外来・中央診療棟、病棟、第二中央診療棟の搬送設備の更新に着手）

③キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション、屋外環境の整備等に対応した計画的な施設整備

- ・（鳥取キャンパス）工学部共同実験棟改修（3月）
- ・（鳥取キャンパス）課外活動施設改修（10月）
- ・（鳥取キャンパス）歩道改修（3月）
- ・（鳥取キャンパス）共通教育棟周辺屋外環境整備（9月）
- ・（米子キャンパス）アレスコ棟火災受信機更新（10月）
- ・（附属学校園）附属幼稚園給排水管更新（9月）
- ・（附属学校園）附属小中学校等空調設備更新（1月）
- ・（鳥取キャンパス）消火ポンプ設備更新（12月）

④平成28年度補正予算事業による施設整備

- ・（米子キャンパス）ナースコール設備更新等（外来・中央診療棟、病棟、第二中央診療棟ナースコール設備等の更新に着手）
- ・（米子キャンパス）とっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点（1,170 m²、地域科学技術実証拠点整備事業としての新営に着手）
- ・（浜坂キャンパス）総合研究棟改修（1,340 m²、乾燥地研究センター本館の改修に着手）

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

※該当なし

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 医学部附属病院では、平成21年4月からESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。平成28年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は14.5%、CO₂排出量は17.9%、光熱水費は13.1%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。
- 鳥取大学環境マネジメント専門委員会において、省エネマニュアルを作成し、教職員等の省エネ意識の向上を図った。また、本学のこれまでの取組が評価され、「中国地域の省エネルギー取組事例集2016」（経済産業省中国経済産業局出版）に紹介された（1月）。

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組【年度計画3-1、22-1～3】

- 平成28年6月29日付けで通知のあった「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ、インシデントの再発防止並びに情報セキュリティ対策強化を目的とした「鳥取大学情報セキュリティ対策基本計画」を策定した（3月）。また、本基本計画の各項目（以下の（1）～（5））に基づき、以下の取組を行った。

(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- ・セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインの整備を行っており、平成28年度は、「情報格付け基準」、「インシデント発生時の初動対応手順」、「パスワードガイドライン」及び各種ガイドラインの見直しを含む裁定者の見直しによる廃止・制定を行った（11月）。
- ・インシデント発生時の適切な初動対応を可能とするため、「インシデント対応訓練」を実施した（11月、参加者10名）。

(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

- ・平成28年度も引き続き、新採用事務系職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」（5月及び11月、参加者延べ94名）及び教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」（2月、参加者395名）を開催した。教職員を対象とした研修では、本学における情報セキュリティインシデント発生現状、情報セキュリティポリシーの体系及び情報格付けについて説明を行った。

(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・役員等を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに関する政府を取り巻く状況及びインシデントの事例について説明を行い、大学運営における情報セキュリティのあり方について研修を行った（12月、参加者16名）。
- ・標的型メール攻撃によるインシデントの発生を未然に防ぐため、部課長を対象に「標的型メール攻撃対策訓練」を実施した（3月、35名）。
- ・情報漏えい防止に対する啓発を行うとともに、情報セキュリティに関する理解度を測り、研修に参加できなかった者も研修を受講できるようe-Learningシステムを利用した「理解度テスト」（受講期間3月21日～4月28日）を作成し、試行した（3月末時点の回答者数208名）
- ・平成28年度も引き続き、e-Learningシステム「Moodle」を活用して、事務系職員全員を対象とした「情報セキュリティ意識調査」を実施した（対象者536名）。
- ・サイバー攻撃やウイルスへの対策として、平成28年度も引き続き、情報セキュリティ確保のための全学的な注意喚起を行った（11件）。

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・電子メールにおけるセキュリティ対策の強化として、本学が送受信する全てのメールを対象に「電子メールに添付される実行形式ファイルの削除」（8月、月平均削除件数5,731件）、「不審メールの隔離」（10月、月平均隔離件数49,751件）を実施した。
- ・サーバシステムのセキュリティ維持のため、サーバのセキュリティ検査による脆弱性診断を実施した（9月）。診断結果を解析した結果、13件の脆弱性の疑いがあり、当該部局へ確認依頼を行った。
- ・危険なWebサイトへのインターネットアクセスをブロックするためのプ

ロキシサーバを導入し、試行した（2月）。

- ・ファイアウォールの管理・運用について自己点検を行い、現状を再確認し安定運用の方策を立てた（12月）。また、ファイアウォール装置の管理・運用に関する監査を実施し、適正な管理・運用業務の再確認を行った。なお、今回の自己点検及び監査により、以下の改善点が明らかになり、改善を行った（3月）

- ①学内間のファイアウォール設定変更について手続きが定められていなかったため、申請様式を追加し、改善した（12月）。
- ②ファイアウォールの継続申請が実施されないまま継続された設定が見受けられたことから、継続すべき設定のみを有効とするため、棚卸し及び継続申請の調査を実施し、改善した（3月）。
- ③ファイアウォールの申請手続き様式（6種類）について、書式を集約して事務処理の簡素化を検討した（3月）。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- ・情報セキュリティ強化のため、以下の取組を行った。

- ①グローバル IP アドレスが付与されている機器について、プライベート IP アドレスへの移行の検討を開始した（12月）。
- ②Microsoft Windows 及び office 製品のサポート終了に伴う対応について注意喚起を行った（12月）。
- ③次期情報ネットワーク機器の更新（平成 29 年 9 月 1 日予定）に向け、従来のサービスや機能を維持しながら情報セキュリティを強化した仕様を策定した（12月）。

■その他の法令遵守に関する取組

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）の施行に伴い、障害者差別解消法第 9 条第 1 項の規定に基づき、障害を理由とした差別の解消に向け、本学教職員が取り組む対応要領及び留意事項（合理的配慮の提供等）を以下のとおり策定し、公表した。

障害を理由とする差別の解消の推進

○対応要領

- ・「鳥取大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」（ルビなし形式、ルビあり形式、テキスト形式で公表）

○留意事項（合理的配慮の提供等）

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する留意事項」
教育研究に係るもの：（ルビなし、テキスト形式で公表）
附属病院に係るもの：（ルビなし、テキスト形式で公表）
附属学校に係るもの：（ルビなし、テキスト形式で公表）

○鳥取大学における障がいのある学生支援に関するポリシー

- 法令遵守を徹底するための取組として、生命機能研究支援センターにおいて以下に取り組んだ。

- 動物資源開発分野及び動物飼養実験分野では、動物実験従事者の教育訓練強化のため、平成 28 年度から 3 年毎の再教育訓練の受講を義務付け、Moodle による学習支援を開始した。
- 遺伝子探索分野では、適正な遺伝子組換え実験を行うための e-Learning システム用学習教材を作成し、平成 29 年度から同システムを用いた教育訓練を開始することとした。
- 遺伝子実験電子申請・承認システム及び動物実験電子申請・承認システムを統合とし、システム上で遺伝子組換え実験教育訓練及び動物実験教育訓練の受講歴を管理できるよう改修を進めており、改修後には、教育訓練の未受講防止の電子管理が可能になる。
- 動物飼養実験分野では、学内教員による動物実験施設利用者講習会を開催した（計 6 回、参加者延べ人数 76 名）。

【年度計画 21-3】

2. 共通の観点に係る取組状況

3. 法令遵守及び研究の健全化

(確認事項例)

- ・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- ・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- ・研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

■研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、本学における公的研究費等の適正な管理・運営の基盤となる環境・体制の整備及び実効性のある具体的な制度の構築に取り組んでいる。本学における「競争的資金等の管理運営体制」及び「危機管理体制」はそれぞれ以下に示す。

鳥取大学における公的研究費等の不正使用防止に向けた取組

○行動規範

- ・鳥取大学の学術研究に係る行動規範
- ・鳥取大学における公的研究費等の使用に関する行動規範

○基本方針

- ・鳥取大学における公的研究費等の不正使用防止対策に関する基本方針

○不正防止計画

- ・公的研究費の不正防止計画

○管理及び運営体制の整備

(1) 管理体制

1. 競争的資金等の管理・運営に関わる者（最高管理責任者：学長、統括管理責任者：副学長（財務担当）、コンプライアンス推進責任者：部局長）の責任と権限を明確化

2. 公的研究費等不正使用防止計画推進室の設置

3. 不正使用の通報窓口の設置

4. 不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備

(2) 運営体制

1. 事務処理手続きに関する相談窓口の設置

2. 研究費の使用に関する相談窓口の設置

3. 不正使用防止のための体制強化

- ・物品購入等に係る納品検収の確認を強化

- ・有期契約職員の勤務事実の確認を強化

- ・出張事実の確認を強化

- ・不正使用防止のための体制強化について

4. 内部監査課における監査体制の整備

関連規則

- ・鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則

- ・鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する細則

- ・鳥取大学における公的研究費等の不正使用の防止等に関する規則

危機管理委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人鳥取大学(以下「本学」という。)における危機事象に迅速かつ的確に対処するため、本学に危機管理委員会（以下「委員会」という。）を置き、本学の学生、教職員等の安全確保を図るために必要な施策を立案し、もって本学の秩序と機能を維持することによって社会的責任を果たすことを目的とする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 総合的な危機管理体制の整備に関すること。
- 二 事業継続計画(Business Continuity Plan : BCP)等危機管理の対策の企画立案及び検証に関すること。
- 三 その他危機管理に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 学長
- 二 理事
- 三 副学長
- 四 医学部附属病院長
- 五 その他委員会が必要と認めた者

2 前項第5号の委員に関しては、委員会においてその都度定める。

関連規則

- ・鳥取大学リスク管理に関する規則

- ・鳥取大学におけるハラスメント及び障害を理由とする差別等による人権侵害の防止等に関する規程

- ・鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則

- ・鳥取大学防火・防災管理規則

- ・鳥取大学個人情報保護の取扱規則

■研究活動における不正行為防止に対する取組について、以下を実施した。

○以下の研修会等を開催し、教職員、学生への啓発活動に取り組んだ。

- ・教員を対象とした「新任教員研修会」（4月4日、参加者54名）及び「科研費公募説明会」（9月12～13日、参加者239名）において、研究活動の不正行為の防止に関する説明を行った。

- ・外部講師による生物系や農学系の研究者を対象とした「遺伝資源・生物多様性に関する講習会」（9月28日、参加者15名）を開催し、生物多様性条約や関連する議定書に基づく遺伝資源の取扱いと手続きの実務等について説

明を行った。

- ・外部講師による鳥取大学安全保障輸出管理委員や教職員を対象とした「安全保障輸出管理セミナー」（12月26日、参加者26名）を開催し、外国為替及び外国貿易法や輸出貿易管理令等の法令に規定する安全保障輸出管理を適切に行うため、他大学における具体的な取組内容の説明を行った。
 - ・外部講師による全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」（2月13日、参加者164名）を開催し、研究者に求められる研究不正防止に向けた対応について説明を行った。
 - ・外部講師（鳥取大学利益相委員委嘱）による役員・教職員を対象とした「利益相反セミナー」（3月9日、参加者42名）を開催し、産官学連携活動における利益相反の具体的な事例や対応を題材に、大学における利益相反マネジメントのあり方について説明を行った。
- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、不正行為の認定に係る不服申立ての手続きを明確にするため、「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」を一部改正した（11月）。
- 全教職員を対象に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究倫理教育」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「コンプライアンス教育」をCITI Japanのe-Learning教材により実施した。なお、受講状況については、教育研究評議会に報告するとともに、未受講者に対して受講を促すよう各部局のコンプライアンス推進責任者に通知し、受講徹底に努めた。その結果、平成28年度末の受講率は、研究倫理教育は98%（前年度91%）、コンプライアンス教育は98%（前年度92%）となった。

■公的研究費等の不正使用防止に対する取組について、以下を実施した。

- 教員を対象とした「新任教員研修会」（4月4日、参加者54名）において、研究費の適正執行に関する説明を行い、公的研究費等の不正使用防止に関する意識の啓発を行った。
- 発注者と検収者をより明確に分離すること及び納品確認の徹底を図るため、米子地区の生命機能研究支援センター外5施設で任命していた特定補助者を廃止し、納品検収場所を米子地区納品検収センターに一本化した。また、米子地区納品検収センターの職員を1名増員し、検収体制を強化した。
- 第7回教育研究評議会（9月14日）において、副学長（財務担当）から、公的研究費等の適正な使用、運営・管理のため、「鳥取大学における公的研究費等の使用に関する行動規範」の再確認及び周知徹底を依頼した。
- 第11回教育研究評議会（1月17日）において、理事（研究担当）及び副学長（財務担当）から、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び本学の関連規則等の概要について説明し、改めて周知徹底

及び取組の推進を依頼した。

- 「鳥取大学における公的研究費等の不正使用の防止等に関する規則」について、①不正使用の定義を改める、②コンプライアンス推進責任者の責任に不正使用防止計画に基づくことを追加、③部局にコンプライアンス推進副責任者を置くことができること、④公的研究費等の相談窓口及び通報窓口を変更すること等の改正を行い、平成29年4月1日から施行することとした。
- 「鳥取大学公的研究費等の不正使用防止計画」について、不正使用を発生させる要因を区分ごとに整理し、これに対応した不正使用の防止に向けた対策を示すなどの見直しを行い、平成29年4月1日から改訂することとした。
- 公的研究費等使用ハンドブック作成WGにおいて、本学で管理する公的研究費等の使用に係る基本的な手続き等を理解し、公的研究費等の適正な使用に役立てるため、「公的研究費等使用ハンドブック」を作成し、平成29年4月に発行することとした。

■学生や外国人教員の安全確保のため、共通教育推進委員会では、全学共通科目の授業実施時に学生の体調不良や怪我が発生した場合の対応をまとめた「全学共通科目授業実施時の事故対応フローチャート」を作成した。また、乾燥地研究センターでは、平成25年度に作成した「地震発生時初動行動マニュアル」を全面改定し、外国人教員及び学生等に配慮して英語版を作成するとともに、マニュアルを開かず行動できるポスターを作成して貼付した。その結果、本マニュアルやポスターが10月21日に発生した鳥取県中部地震で役立った。

■安全衛生管理体制の更なる充実を図るため、第一種衛生管理者資格取得者の養成を計画的（平成26年度から隔年で実施）に行った。その結果、平成28年度は、資格試験に16名が合格し、資格免許の所有者は全学で129名となり、120名以上確保することとした中期計画の目標値を上回った。

また、第2期中期目標期間に引き続き、部局衛生管理者として各部局に有資格者を配置し、職場巡視、局所排気装置の自主点検を行うなど、各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理を実施した。なお、平成28年度における部局衛生管理者は34名となり、30名以上配置することとした中期計画の目標値を上回った。

■事故等の未然防止のため、「新任教員研修会」及び「事務系新規採用職員研修」において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施した。また、教職員、学生を対象に化学物質及び排水管理の研修会をe-Learningと併せて実施した。さらに、学内全ての局所排気装置に、気流確認用の吹き流しテープ及び注意喚起の掲示貼付並びに注意書の交付を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額：2,697,854 千円 2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額：2,697,854 千円 2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成28年度の短期借入金はありません。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績																								
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・庖丁人町宿舎跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町22番地、約909㎡）・中町宿舎跡地（鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・庖丁人町宿舎跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町22番地、約909㎡）・中町宿舎跡地（鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 庖丁人町宿舎跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町22番地、約909㎡） ・中町宿舎跡地（鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡）を平成28年6月に譲渡した。 2. 附属病院施設・設備の整備に必要な経費（256百万円）の長期借りに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・米子市西町36番1</td> <td>地積</td> <td>28,675</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番1</td> <td>地積</td> <td>21,929</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番2</td> <td>地積</td> <td>46,547</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番1</td> <td>地積</td> <td>2,121</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番1</td> <td>地積</td> <td>5,034</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町104番2</td> <td>地積</td> <td>24,917</td> <td>㎡</td> </tr> </table>	・米子市西町36番1	地積	28,675	㎡	・米子市久米町98番1	地積	21,929	㎡	・米子市西町133番2	地積	46,547	㎡	・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121	㎡	・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034	㎡	・米子市西町104番2	地積	24,917	㎡
・米子市西町36番1	地積	28,675	㎡																							
・米子市久米町98番1	地積	21,929	㎡																							
・米子市西町133番2	地積	46,547	㎡																							
・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121	㎡																							
・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034	㎡																							
・米子市西町104番2	地積	24,917	㎡																							

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成28年度の剰余金はありません。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(医病)基幹・環境整備 (搬送設備更新)	総額 922	施設整備費補助金 (180)	・(医病)基幹・環境整備 (搬送設備更新)	総額 469	施設整備費補助金 (160)	・(医病)基幹・環境整備 (搬送設備更新)	総額 573	施設整備費補助金 (168)
・(米子)ライフライン再 生(電気設備)		船舶建造費補助金 (0)	・(米子)ライフライン再 生(電気設備)		設備整備費補助金 (0)	・(米子)ライフライン 再生(電気設備)		設備整備費補助金 (0)
・(医病)基幹・環境整備 (特高受変電設備等)		長期借入金 (436)	・(医病)基幹・環境整備 (特高受変電設備等)		長期借入金 (258)	・(医病)基幹・環境整 備(特高受変電設備 等)		長期借入金 (256)
・(米子)ライフライン再 生I(空調設備)		(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (306)	・(米子)ライフライン再 生I(空調設備)		(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (51)	・(米子)ライフライン 再生I(空調設備)		(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (34)
・小規模改修			・小規模改修			※(浜坂)総合研究棟 I(国際乾燥地研究 教育機構) ※(医病)基幹・環境 整備(ナースコール 設備更新等) ※地域科学技術実証 拠点整備事業 ・小規模修繕		国立大学法人先端研 究等施設整備費補助 金 (115)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

平成28年度事業により、(米子) ライフライン再生 I (空調設備) として、研究支援棟 A の空調設備改修の実施と (米子) ライフライン再生 (電気設備)、(医病) 基幹・環境整備として、特高受変電設備改修、搬送設備改修を実施した。

小規模改修としては、(三浦) 工学部土木系共同実験室改修、(三浦) 消火栓ポンプ設備受水槽改修、(三浦) 附属小中学校空調設備改修、(三浦) 工学部大学院棟他空調設備改修、(浜坂) アリドドーム実験棟空調設備改修、(米子) アレスコ棟外壁改修を実施した。

※印は、平成28年度補正事業の予定額を含む。
設計業務の契約を行い、残りは平成29年度へ繰り越した。

※入札を行った結果、契約金額が確定したことと、補正予算による追加事業により、当初予定額に対して、施設整備補助金として8百万円の増額、長期借入金として2百万円の減額となった。

また、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の削減により17百万円の減額となった。

さらに、国立大学法人先端研究等施設整備費補助金として乾燥地研究センターの質の高い教育研究を実現するために植物応答総合解析システムの導入を行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置により学内資源の再配分を行うとともに、大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組む。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教育研究活動の活性化及び将来的な教育研究水準の向上を図るため、若手教員を積極的に採用する。</p> <p>4) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行うとともに、年俸制、混合給与などの活用により、国内外から優秀な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,134百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1) 学長のリーダーシップの下、効果的な教員配置を実施するため、教員人事制度の見直しを検討する。</p> <p>2) 第3期中期目標期間中の人件費削減計画を策定する。</p> <p>3) 学長のリーダーシップの下、ライフイベント中の教職員への支援や、女性教員の雇用増加及び研究活動支援につながる取組を実施する。</p>	<p>■教育研究資源の有効活用を図ることを目的とした教育組織と教員組織の分離及び新研究科設置による大学院改組の検討と併せ、大学改革推進会議、執行部会等において、今後の教員配置の在り方等について検討、意見交換を行った。</p> <p>■平成27年3月に策定した「第3期中期目標期間中における経費削減の方針」に基づき、可能な限り人件費の抑制を図るため、第3期中期目標期間における部局毎の教員定数の削減数を第5回役員会で決定し、これを受けて、平成28年度から対象部局が策定した年度別の定数削減計画により削減を開始した。</p> <p>■男女共同参画推進室において、以下について、企画・実施した。</p> <p>○ライフイベント中の本学教職員15名(前年度13名)に対し、研究支援員(パートタイム職員又はアルバイト職員)を配置し支援を行った。</p> <p>○女子学生を対象とした民間企業見学会(大手2社・関西)を開催した(参加者学部及び修士課程学生14名)。</p> <p>○学内学生及び学内外者を対象に、ライフプランセミナーを開催した(10月9日、参加者約60名)。</p> <p>■外国人教員の雇用増加に向け、各学部で教員公募を行うにあたり、海外から情報が得やすいメディア(JREC-IN Portal)・Webサイト等に募集要項を掲示した。</p> <p>■センター試験時の一時保育に加え、米子地区において、新たに一般入試時の一時保育も募集した(利用者:センター試験3名、一般入試0名)。</p> <p>■女性だけでなく男性も育児休業等を取得しやすい環境(仕事と子育てとが両立できる環境)を整備するため、次の取組を行った。</p> <p>○研究支援員について、平成27年度以降、女性だけでなく、男性の教職員についても利用できることとしており、平成28年度には3名(全体15名)</p>

の男性教員に措置した。

- 保育所への送迎等のための大学駐車場利用に関するニーズ調査を行った。
 - 育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等を掲載し学内に情報提供を行った。
 - 平成29年1月施行の育児休業、介護休業等に係る法改正対応において、法の基準を上回る取扱い(介護休業について186日の範囲で3回を上限として分割して取得できることとしたこと、介護に係る所定労働時間の短縮措置を3年間、取得回数に制限なく取得できることとしたこと、など)を整備した。
- 女性管理職を増やすため、女性活躍推進に係る行動計画(平成28年4月～平成31年3月)を策定し、次の取組を行った。
- 女性管理職を増やすための環境整備として、9月に新設した副理事(国際交流推進担当)に女性教員を配置し、平成29年4月から副学長(国際交流推進担当)に昇任させることとした。
 - 女性管理職候補者の育成を図るため、常置委員会委員に役職指定による委員に加え、委員長指定による女性委員を置いた。(平成28年度の学内常置委員会の女性委員数7名)
 - 人事院中国事務局及び中国・四国地区国立大学法人等が主催するキャリアアップや大学法人の運営の担い手育成を目的とした以下の研修に女性職員を計5名派遣し、女性管理職の人材育成に取り組んだ。
 - ・人事院中国事務局女性キャリアアップ研修1名(10月4～6日)
 - ・人事院中国事務局中堅職員研修1名(9月6～8日)
 - ・中国四国地区国立大学法人等係長研修2名(10月26～28日)
 - ・中国四国地区国立大学法人技術職員組織マネジメント研修(8月25～26日)

○女性職員がキャリアアップ後も生活と仕事を両立できるような環境とするため、学内メール等により、定時退庁日における定時退庁の徹底など、時間外労働の縮減を図った。

■ダイバーシティ環境の整備推進の取組により、女性研究者数 166 名（前年度比 0.2%減）、女性教員数 153 名（前年度比 0.3%減）、女性管理職数 63 名（前年度比 0.3%増）、外国人教員数 27 名（前年度比 0.5%増）、外国の大学で学位を取得した教員数 17 名（前年度比 0.3%減）となった。

4) 年俸制を適用する若手教員の採用を推進する。

■承継職員 1 名を含む年俸制教員 15 人（うち 40 歳未満の若手教員は 4 名）を採用・配置換した結果、年俸制適用者の在職比率は、14.5%（前年度 11.8%）に増加した。

5) 年俸制、クロスアポイントメント制度（混合給与）等を活用し、国内外の優秀な人材を確保する。

■クロスアポイントメント制度による外国人教員の雇用を促進するため、国際乾燥地研究教育機構では、新たに、南アフリカ共和国農業研究所（Agricultural Research Council）とクロスアポイントメント協定を締結（平成 29 年 1 月～平成 30 年 3 月）し、研究者 1 名を特命教授として採用した。

また、世界第一線級の外国人教員として、イタリア・フェラーラ大学から、国際的な教育システムに精通し、アフリカ東部での研究活動経験が豊富な外国人研究者 1 名及びアジアにおける乾燥地研究の先進機関である中国・中国科学院西北生態環境資源研究院から若手外国人研究者 1 名を採用した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数:平成28年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学部	地域政策学科	196	226	115.3
	地域教育学科	196	231	117.9
	地域文化学科	192	211	109.9
	地域環境学科	176	197	111.9
小計		760	865	113.8
医学部	医学科	652	673	103.2
	生命科学科	160	165	103.1
	保健学科	497	500	100.6
小計		1,309	1,338	102.2
工学部 (※1)	機械物理系学科	230	233	101.3
	電気情報系学科	250	259	103.6
	化学バイオ系学科	200	206	103.0
	社会システム土木系学科	220	226	102.7
	機械工学科	130	155	119.2
	知能情報工学科	120	143	119.2
	電気電子工学科	130	161	123.9
	物質工学科	120	136	113.3
	生物応用工学科	80	81	101.3
	土木工学科	120	155	129.2
	社会開発システム工学科	120	141	117.5
	応用数理工学科	80	100	125.0
	小計		1,800	1,996
農学部	生物資源環境学科	800	832	104.0
	共同獣医学科	140	144	102.9
	獣医学科	70	83	118.6
小計		1,010	1,059	104.9
学士課程計		4,879	5,258	107.8

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	30	27	90.0
	地域教育専攻	30	40	133.3
小計		60	67	111.7
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	25	125.0
	機能再生医科学専攻	22	30	136.4
	保健学専攻 臨床心理学専攻 (修士)	28 12	29 21	103.6 175.0
小計		82	105	128.1
工学研究科 (博士前期課程)	機械宇宙工学専攻	78	85	109.0
	情報エレクトロニクス専攻	90	109	121.1
	化学・生物応用工学専攻 社会基盤工学専攻	60 78	82 73	136.7 93.6
小計		306	349	114.1
農学研究科 (修士課程)	フィールド生産科学専攻	50	48	96.0
	生命資源科学専攻	42	57	135.7
	国際乾燥地科学専攻	30	35	116.7
小計		122	140	114.8
修士・博士前期課程計		570	661	116.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	120	155	129.2
(博士課程) 生命科学専攻	15	8	53.3
(博士後期課程) 機能再生医科学専攻	21	19	90.5
保健学専攻	12	29	241.7
小 計	168	211	125.6
工学研究科 機械宇宙工学専攻	18	11	61.1
(博士後期課程) 情報エレクトロニクス専攻	18	17	94.4
化学・生物応用工学専攻	12	11	91.7
社会基盤工学専攻	15	15	100.0
小 計	63	54	85.7
連合農学研究科 生物生産科学専攻	18	22	122.2
(博士課程) 生物環境科学専攻	12	17	141.7
生物資源科学専攻	12	17	141.7
国際乾燥地科学専攻	9	23	255.6
小 計	51	79	154.9
博士・博士後期課程 計	282	344	122.0
合 計	852	1,005	118.0

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	440	397	90.2
附属中学校	440	411	93.4
附属特別支援学校(高等部専攻科含む)	60	44	73.3
附属幼稚園	90	71	78.9

※ 1 : 工学部の機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科は、機械物理系学科、電気情報系学科、化学バイオ系学科、社会システム土木系学科に改組(平成27年4月)のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

- ※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、将来の就職や生活面について不安が大きいことに加え、研究者という職業の理解、特に魅力が十分に理解されていないことにある。そこで、平成28年度も引き続き、非常勤講師として第一線の研究者招聘（若手、女性、生命科学科卒業生を含む）、キャリアガイダンス（学部3年生）、ポスター発表による研究交流会（医学部全体）を行なった。また、生命科学特別奨励賞表彰（生命科学科卒業生の中で研究、教育、社会貢献等で顕著な業績をあげた方が対象）を行なうとともに、生命科学学部生及び大学院生全員の前で講演会を開催した。これらにより、目標とすべき人物像を具体的に示した。以上の対策により、不安の軽減と研究者マインドの育成を行い、博士後期課程の内容の理解と進学意識の向上を図った。一方、募集ポスターの送付やWebサイト、総説論文、学会発表等の対外活動により他大学からの優れた入学者の確保に努めている。
- ※ 工学研究科機械宇宙工学専攻（博士後期課程）の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの就職と企業における財政的余力がまだ無いことによる社会人志願者数の減少によるものである。その改善策として、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているものの、博士前期課程の修了生においては経済面を理由に博士後期課程への進学を断念し就職するものが毎年のようにあり、そのような学生の進学支援のために平成27年度に工学部創立50周年事業で「工学部育英基金」設立して進学者の確保を試みた。現時点でその成果は表れていないが、それを今後も継続していくとともに、平成27年度学部改組を機に学部教育と大学院教育の「6年一貫教育の充実化」を更に取り、博士後期課程への進学者の確保に努めている。
- ※ 附属特別支援学校の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、児童生徒数減少が続く中、文部科学省によるインクルーシブ教育の推進により、地域の小・中学校・高等学校での障害のある子どもの受入が進められていること、就労に特化した職業教育に力を入れる県立高等特別支援学校が開設されたことなどによるものである。
- 定員充足率を向上させるため、本校の特色の強化・伸長に努めた。国立知的障害特別支援学校唯一の存在である本校専攻科修了生の実態調査を実施し、アンケート結果等を3つの学会で発表した。また、専攻科10年の歩みを出版物にて発行する作業を現在進めている。本校教育の基盤となる「自分づくり」を支援する研究に継続して取り組み、公開研究会で報告した。知的障害者に「知」を保障する学校図書館教育の実践も全国から注目を浴びている。本校の各学部で、特色ある研究実践を進めるとともに、就学前の幼児・小学4年生以下の児童の感覚・体の発達を支援する「ふよう教室」を開催することで、本校への学校視察や他校からの児童・生徒の対応や進路に対する問い合わせも増えてきている。また、学校公開や研修会等を開催し、学校の教育・研究活動を各種学校へ広く公開するとともに、地域の保育園・幼稚園訪問等を行い、本校の教育体制等をPRし、児童・生徒の入学希望者確保に努めてきた。

しかし、平成29年度入学希望者は思うようには伸びなかったため、一次選考結果発表後、東部地区区市町各教育委員会や就労移行福祉事業所・高等学校を訪問し、本校の先進的な研究や教育体制等の説明を行い、定員確保に取り組んだ。

- ※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、例年に比べ在園児や卒園児の弟妹に新入園児の対象者が少なかったこと、認定こども園、保育所、私立幼稚園の多くが、長時間保育や預かり保育、園バスによる送迎、毎日の給食実施（本園は週2回）など保育サービスの充実を図っていること、また、保護者のニーズも変化し長時間保育などを求める傾向にあることが考えられる。実際に、説明会に来た保護者からは保育方針や保育内容に賛同しても、長期休業中の預かり保育がないことや本園の預かり保育が午後5時30分までということから入園をあきらめる共働きの家庭もあった。平成28年度は、入学志願者増加に向け、以下の取組を行った。
- ①園児募集要項を6月に公示するとともに、園見学と募集説明会を3日間設け、園見学は任意として保護者の時間的な制約の軽減に取り組んだ。
 - ②園児募集ポスターを従来版に加え、A3版、A4版も園で作成し、昨年度より多くの箇所に掲示した。また、子育て支援の催しに参加する未就園児親子へ周知を行った。
 - ③預かり保育の実施をはじめ、子育て支援を充実させた。
 - ④Webサイトに懇話会の組織図を載せ、保護者の活動についても情報提供を行った。